

平成19年（2007年）紀北町3月定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成19年3月7日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成19年3月19日（月）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	助 役	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	谷口房夫
財 政 課 長	太田哲生	危機管理課長	中場 幹
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	長野季樹
住 民 課 長	宮澤清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	広瀬栄紀
建 設 課 長	中原幹夫	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	上村晴彦	教育委員長	喜多 健
教 育 長	小倉 肇	教 育 課 長	奥野昇眞

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

22番 世古勝彦	1番 東 篤布
----------	---------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

議長

おはようございます。

定刻に達しましたので開会をいたします。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しております。

議長

これより本日の会議を開きます。

議事日程を朗読いたさせます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

(議 事 日 程 朗 読)

議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第 1

議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

22番 世古勝彦君

1番 東 篤布君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第 2 項の規定により、通告書は去る 3 月 8 日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。なお、一般質問の取り扱いに関しましては、議員の発言時間は30分以内として運営をいたします。持ち時間が残り 3 分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することになっておりますので、ご了承をください。

また、一般質問の形式は一問一答方式とするため、会議規則第55条のただし書きにより、質問の回数は特に定めないことといたします。執行部におかれましても答弁については、的確にお願いしたいと思います。

まず、最初に登壇して質問を行い、あとは自席にて質問をすることを許可いたします。

それでは、14番 中本衛君の発言を許します。

14番 中本衛議員

皆様おはようございます。14番 中本衛、議長のお許しを得まして、平成19年 3 月定例会の一般質問をさせていただきます。

初めに、少子化対策の推進についてお伺いしたいと思います。

平成17年 3 月31日、紀北町の総人口は 2 万 946人でありましたが、平成17年 4 月 1 日から、平成18年 3 月31日までの資料によりますと、転入者が 427人、出生者数が 126人、その他が 25人で、人口増合計は 578人となりますが、一方、人口減の内訳は、転出者は 634人、死亡者数は 307人、その他が 6 人で、人口減合計が 947人となり、人口増加数 578人から人口減数の 947人を引きますと、1年間で 369人が減少し、2 万 577人となっています。

特に注目すべきは出生者数が死亡者数に比べて 1 年間で 181人も少ないことでございます。これらをもとに人口推移を単純に計算しますと20年後では 1 万 3,197人、40年後で 5,817人となり、56年後にはこの紀北町からだれもいなくなる計算になります。このようなことから、少子化対策を総合的かつ積極的に進めるべきであります。

昨年、6 月20日、総理大臣官邸にて出生率の低下傾向の反転に向けて、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、新しい少子化対策についてが取りまとめられ、その対策として(1) すべての子育て家庭を支援すること、(2) 乳幼児期にある子育て家庭に対して重

点的に支援すること、(3) 仕事と子育ての両立支援の推進など、働き方の改革を大きく進めていくこと、(4) これらの施策とあわせて家族、地域のきずなの再生や社会全体の意識改革を図るために、国民運動を推進することという考え方にに基づき、40項目にわたる具体的な施策を打ち出しました。

子どもの年齢進行別に子育て支援を掲げており、例えば新生児乳幼児期は、妊娠中の検診費用の負担軽減や児童手当制度における乳幼児加算の創設、また小学校入学前の時期では集いの広場などの子育て支援拠点の拡充、小学生期では地域子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を一体的、あるいは連携して実施する放課後子どもプランの推進等があります。

新しい少子化対策についての推進については、平成18年7月に閣議決定された骨太の方針2006にも明確に盛り込まれ、関係省庁においても少子化対策関係予算の一層の拡充を図ることとしており、政府として今後とも少子化対策を総合的かつ積極的に進めてまいりますと、首相官邸のホームページに記載されています。

このようなことから、少子化対策の推進に向けての子育て支援についてお伺いいたします。

初めに、出産育児一時金の支払い手続きの改善についてお伺いいたしますが、国民健康保険加入者が出産した際に支給される出産育児一時金35万円は、出産後支給申請し支給を受けています。

また、出産育児一時金の8割までの貸付事業もありますが、子どもを出産するにはたかさんの費用がかかります。出産時に家族の方が高額な出産費用を準備していただく負担を和らげ、少しでも安心して出産を迎えてもらうため従来の制度のほか、出産する前の段階で必要な申請を行い、出産にかかった費用のうち35万円を超えた分だけ、医療機関などに支払えば良いし、また費用が35万円未満の場合、差額分が申請者に支払われる受け取り代理制度を1日も早く創設すべきと思いますので、町長のご所信をお伺いいたします。

次に妊娠中の検診費用の軽減負担について、妊婦が受ける健康診査の回数については、厚生労働省の通知によりますと、妊娠初期から分娩まで14回程度の受診が望ましい回数と示されていますが、当町においては妊娠前期と後期の2回を無料で受診でき、費用は1回約5,000円で、血液検査を伴うと1万円から1万5,000円程度かかり、厚生労働省によりますと、無料となる2回分を除いても自己負担額は平均すると約12万円で、若い夫婦所帯の負担感は大きく、無料検診が5回以上に増えれば、自己負担は10万円以下に抑えられるとしています。

妊娠中の検診費用の自己負担を軽減することにより、かならず検診を受けるようにし、母胎や胎児の健康確保等を推進するには、妊婦無料検診の回数を拡大することを少子化対策の

施策にすべきと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

次に防災対策についてでございます。気象庁では平成18年8月1日から、緊急地震速報の先行的な提供を開始いたしました。緊急地震速報は地震発生時に震源に近い観測点で得られた地震波を使って震源、地震の規模、各地の震度などを直ちに推定し情報として発表するものであり、大きな揺れが到達する前に防災行動がとれるよう提供されるものでございます。住民や事業者等の利用者がこれを活用して、地震による大きな揺れが到達する前に身の安全を図ったり、企業の継続等のための適切な対策をとることができれば、地震被害の大幅な防止、軽減が期待されます。

しかし、一方では緊急地震速報には、その提供が震源地に近いほど地震による大きな揺れの到達に間に合わない可能性も高く、震度の推定精度が十分でない場合があるなどの技術的な限界があるとも言われ、また、例えば集客施設等で緊急地震速報が提供された場合、多数の人が出口に殺到するなどの不適切な行動を起こすことにより、混乱や障害等が発生する恐れがありますように、地震被害の軽減に多大な効果が発揮することが期待される一方、情報の提供により無用の混乱が発生する懸念があるという、扱い難い情報でもあります。

この無用の混乱というマイナス面が生じるのは、私たち町民が緊急地震速報に慣れていないということが最も大きな要因であると思います。ただし、このような課題については訓練、周知等の実施により、解決可能な課題であると考えられます。緊急地震速報の適切な活用に向けて努力することで地震災害の軽減が図られる、緊急地震速報を混乱なく有効に活用されるための対策に取り組むことが重要であると考えますので、町長のお考えをお伺いいたします。

以上で、演壇での質問を終わります。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中本議員のご質問にお答えいたします。

出産育児一時金の支払手続きの改善についてでございますが、出産には多額な費用を要し、これを工面することは大変なことであります。このことから、これまで国民健康保険出産費資金貸付制度を設け、出産育児一時金の8割を限度に貸し付けを行ってきたところでありますが、この度の出産育児一時金の受取代理制度につきましては、被保険者等の負担を軽減する観点からその導入に努めることとされているところでありまして、議員ご承知のとおり、

被保険者が医療機関等を受取代理人として、出産育児一時金を事前に申請し、医療機関等が被保険者等に対して請求する出産費用の額を限度として、医療機関等が被保険者に代わって出産育児一時金を受け取ることにより、医療機関等の窓口において出産費用を支払う負担を軽減することを目的とするものでありまして、当町におきましては、この4月から実施すべく準備を進めているところでございます。

次に妊婦無料検診の回数の拡大についてであります。現在、紀北町における無料検診につきましては、妊娠前期と後期の2回を無料で受診できることになっていて、平成17年度の実績では前期が126名、後期が114名の方が検診を受けています。平成18年度では今年2月末であります。前期が92名、後期が86名の方が検診を受けているのが現状であります。

この検診にかかる国の地方財政措置としましては補助金でなく、交付税によるものでありまして、平成18年度までは2回分が積算の基礎数値となっております。平成19年度からは地方財政措置が拡充されると聞いていますが、詳しい内容については国からの正式な通知がないのが現状であります。

このような状況ではあります。県による検診の公費負担に関する意向調査が県下全市町に対し実施され、その結果によりますと、他市町の動向により検討しても回数の増は、平成20年度以降という考え方が多数を占める結果が得られています。当町としましては、この調査に対しては他市町の動向を見ながら検討するとお答えさせていただきましたが、少子化対策の施策としましては有意義なものとして理解させていただいております。回数の増については、国の財政措置等も考えながら検討させていただきたいと思っております。

次に緊急地震速報の活用に向けての対策であります。緊急地震速報は気象庁が震源に近い観測点で得られた地震波を使って震源、地震の規模及び各地の震度を秒単位という短時間で推定し、情報として発表するものであり、これがテレビやラジオなどの放送、電話回線、衛星通信などのさまざまな伝達手段により主要動、大きな揺れの到着前に、利用者に情報を提供することを目指したものであります。住民や事業者などの利用者がこれを活用して、防災行動をとっていただくことができれば、地震被害の大幅な軽減が図られるものと期待されているシステムであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり緊急地震速報は、震源に近い場所では情報の提供が間に合わない可能性が高いことや、震度の推定精度が十分でない場合があるなど、技術的な限界もあり、また集客施設などで緊急地震速報が提供された場合ですね、その施設から脱出を図ろうと出口に多数の人が殺到するなどの混乱や損害が発生すること、さらには自動車運転

中にですね情報が提供された場合、慌ててスピードを落とし、情報を聞いていない後続車との事故の恐れも懸念されております。

気象庁が設置した緊急地震速報の本運用開始にかかる検討会が、本年3月12日に発表した最終報告によりますと、緊急地震速報が利用者が適切な活用を心がけることによって、はじめてその減災効果が得ることができるもので、緊急地震速報の広く国民への提供が円滑に開始され、また利用者が適切な活用を心がけることにより、緊急地震速報が地震災害の防止、軽減に効果を発揮することを期待するようになっておりました。この最終報告が確定した後、緊急地震速報の特徴、限界や心得について、これまで以上に周知、広報を推進し6ヵ月程度の時間を置いた後、広く国民に緊急地震速報が提供されるようであります。

ただし、提供開始までに新たな課題が見出された場合や、周知の状況が不十分と判断された場合は、気象庁において提供時期の見直しも含め柔軟に計画を見直すことも必要であるとされております。

本町といたしましても、気象庁や関係機関から緊急地震速報の周知についての情報などを常に入手するとともに、ご指導いただきながら町の広報誌、ケーブルテレビ及び各種会合や訓練など、さまざまな手段により繰り返して町民への正確な情報の提供に心がけ、緊急地震速報の適切な活用に向けて努力し、地震災害の軽減を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在緊急地震速報を町防災行政無線により、町内全域に提供するシステムの構築も検討いたしております。以上でございます。

議長

14番 中本衛君。

14番 中本衛議員

まずは、出産育児一時金の支払手続きの改善について、町長のご答弁では4月1日から始めるというご答弁でございました。それに間違いございませんね。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいま申し上げたとおりでございます。

議長

14番 中本衛君。

14番 中本衛議員

実はですね町長、これ去年の9月25日にね、社会保険庁のほうから施行は18年10月2日から受け付けることも、まず皆様には、当町においてもそのような情報が入っておったはずなんです。近隣の市町村そういうことも考えてみますと、お隣の尾鷲市ではもう始まっているんですね、これね。そういう意味からいいますと、もう少し早くでもできたのではなかったかと今、私思うわけですが、4月1日からの施行ということでございますので、是非これを取り組んでいただき、町民に周知徹底していただきますように、まずはこれは要望をしておきます。

次にですね、妊婦無料検診の拡大についてをお伺いいたします。先ほど町長のご答弁のなかでは国の財政の計画のなかでと、そういうふうな流れのなかでと言われました。確かに今年度、これまではですね、子育て支援事業につきましては約200億円、また妊産婦検診費用助成につきましては130億円ございましたが、平成19年度におかれましては約700億円程度の予算計上がなされたと聞いております。

このようなことからしましてですね、先ほど私申しましたように、これらはいずれにしても少子化対策の40項目にわたるなかに交付税として各市町でそれぞれの町でですね、その予算財源は充ててくださいよと、こういうわけでございます。そんななかでですね今回、まず初めにですね新たな少子化対策の推進の子育て支援策の第1番目にですね、先ほど申しましたように出産育児一時金の支払手続きの改善がありまして、2番目にですね、妊娠中の検診費用の負担軽減を厚生省としてはあげております。そういうことから、国も今後財源が約倍に充ててくれとたいうことが見込まれてますので、前向きにその予算を活用して取り組んでいくべきだと思いますし、先ほど当町では2回でございましたが、まずは私は5回は無料にさせていただきたいと思うのでございますが、町長としてどのようなお考えでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、おっしゃったことですが、5回ということは行政のほうでも検討をしておりますけれども、国の方向に準じてまいりたいと考えています。

議長

14番 中本衛君。

14番 中本衛議員

国の方向に準じてまいりたいと、国がそのように予算を付けていただければ、そのように

するという事としてよろしいですね。

確かにですね、第2次ベビーブーム世代がですね、今30代であると、あと5年もすればどのようなことになっていくのかなと、そういうことを考えてですね、少子化対策に取り組んでいただきたいと、このように申しておきます。

次に3点目の緊急地震速報についてでございます。

先ほどいろんな情報をこれから入手しながらですね、町民に周知を図っていくというお答えがございました。確かに今現在ですね、この緊急地震速報のまずモデル的に前もって活用されている企業や地方自治体もでございます。そんななかで各学校におかれましてですね、このことも想定しまして避難訓練と言いますかね、そのときに備えて訓練されているところもあるように伺っております。

そういうことですね、まずは私たちいずれにしても、私たち町民がこのようなことを理解していなければ、いざというときに役に立たないわけで、先ほど言われましたように町にも行政防災無線もございまして、そこから今後流すという方向も考えられているようでございますが、今後私は、まずはこの防災訓練にもですね、このようなことも周知徹底していただけるのかどうか、まずこのことを1点だけ伺っておきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

毎年行われる防災訓練についてもですね、新しいシステムを周知していくことが必要だと考えます。

議長

14番 中本衛君。

14番 中本衛議員

先ほど私、学校の問題でちょっとこう述べましたが、教育長についても伺っておきます。学校等でですね、このような緊急地震速報が今後流されるということになれば、どのようなことについて、この言うたら災害を最小限に食い止めるために、学校でそういう訓練も必要ではないかと思うんですが、教育長としてはどうのお考えでしょうか、お願いします。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

学校教育のですね運営方針というのを各学校で毎年もってもらっておりますが、その大きな柱のなかに安全教育というのを据えてもらっております。そして各学校でですね、大体年間10回程度の避難訓練を含めた安全教育の実施をですね、計画に従ってやってもらっております。そのなかに今言いましたように新しい国の政策が入ればですね、それに対応した計画にその都度改めていただくように指導していきたいと思っております。

議長

14番 中本衛君。

14番 中本衛議員

町長にしましても教育長にしましても、そこらのことが打ち出されればと、このようなご答弁でもございます。今現在、このような速報をですね活用されているともございますので、事前に取り組むべきだと私はこのように思っておるんです。

実際、町長どうでしょうか、今10秒後に震度5以上のものが揺れがきますと、この場合、町長としてはどういうふうな対応をしますか、態度をしますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そうですね、役場内におるときにはですね、対策本部等を立ち上げる関係からですね、職員がその対策に参加できるような状態で、まず自分の身を守っていただきたいと思います。

議長

14番 中本衛君。

14番 中本衛議員

細かいことは申しません。確かに自分の身を守ることが一番まず第一だと思います。

例えばこの部屋においてですね、10秒後に地震が来るとなれば、この部屋での態度をどうするかによって違ってくると思うんです。先ほども申しましたようにドアが2ヵ所しかございませんね。この建物が安全かどうかまづもって調べておいて、これはここでは危険だとあれば、やっぱりどこかへ避難しなくてはならないと。例えば上から落下物がないかどうか、そこらまで全部確認しておいて、町長はこの議会を招集した責任者でございます。そういう意味からこの施設は安全かどうかまで確認して適切に指導を与えると、こういうふうな方向になろうかと私は思います。

そういう意味で、職員の意識改革も必要になってこようかと思っております。先ほど申しました

ように、たくさんの不特定多数の人が集まる場所、中央公民館等におきましてもですね、その管理者がそのような指導を適切に行えるかどうか、これが基本になってくるのではないかと思います。その場においてどのような対応をとればいいのか、それこそ私たちが個人個人がほんまに真剣に皆さんと協力しながら考えてですね、この情報を今後受け入れていく方向づけに、町執行部も職員もそこらを事前に熟知に勉強していただいて、またそれなりのマニュアルを作成するという必要ではなかろうかと思います。

このマニュアル作成についても担当課長にお聞きしますが、今後、取り組んでいく計画がございますか。

議長

中場危機管理課長。

中場幹危機管理課長

お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおりでございます。これにつきましての職員の、もし緊急地震速報が流れた場合の職員のマニュアルというのは、つくっていかねばならないものだというふうに確信をいたしております。以上でございます。

議長

14番 中本衛君。

14番 中本衛議員

最後にします。そういうことでいずれにしましても、事前に前向きにいろんなことを計画し、検討し、広く住民にいち早く知らせる方向づけを、今後積極的に取り組んでいただきたいということにしまして、私の質問を終わります。

議長

これで中本衛君の質問を終わります。

次に18番 垣内唯好君の発言を許します。

18番 垣内唯好議員

どうもおはようございます。

古里温泉のことについてお尋ねいたします。

古里温泉の周辺開発なんですけども、年間6万人強の入浴者が来て、収支もまあまあかなという状態なんですけども、特に旧海山町の、海山区の人のお客さんが結構多いということで、いろいろ私も地元の人たちともいろいろ協議して、これから古里、古里だけではないで

すけども、紀北町全体がある程度活性化できるような方法がないかなということで、いろいろ皆さんといろいろ相談もしておるんですけども。

そこで、先日も古里の近くでテントで野菜とか、古里の高齢者の方ですけども野菜とかミカンとかいろいろ売っておるんですけども、売らしてもうておるんですけども、その人らの会合にちょっと呼ばれて、来いと、それでどこの温泉へ行っても直売店が隣接にあると、何でここだけないんやというようなことをいろいろ責められたわけなんですけども、それちょっとそれ私説明したり、役場の人に聞いたんですけども、それは最初の目的、一番最初11、12年前ですかね、温泉掘るときに最初の目的がそういうものが計画に入ってなかったと、そういうことらしいんですけども、そのことはまず置いておいて、まずそれよりもできることからやろうということで、4、5年前から古里温泉が結構人が来るとということで、魚屋さんとか、長島のですね。そういう人らが是非売らしてほしいという話は何回もあったらしいんですわ。

ただ、それも先ほどの話で計画もないし、明確な答えも出やんということで、やまっていたらしいんですけども、去年のこの年末のこの港市がえらい盛況やったということで、年末にあんだけの現金のお客さん、現金が入ったということで結構資金繰りも楽になったし、あれでちょっと長島の商売人さん、あそこで出店した人らがやっぱり人集めてやらなあかなということで、いろいろこれからもいろんなことをやってほしいという希望もあるらしいです。

それで今回、古里温泉がまだ温泉祭りとかいろんなことあるんですけども、そのときにいろいろ計画をちょっとこの前、古里の区長と相談したんですけども、あれは紀北町の持ち物ですし、そのうえに約1,000坪近い駐車場の上ですけども、土地も残っていますもんで、そのへんでいろいろ民間の土地も駐車場に一部お借りせんらんとおもうんですけども、そこで一遍その出店者を募って、いろんな相談からまず始めて、ちょっとそういう物産の販売、それに一番入口で紀北町の宣伝、そういうようなことを一度計画してみたらどうやろかということなんです。

今までは行政主導というのかね、いろいろと上で決めた、役場で決めてもらったことに従う、県の言うとおりにやるとかいうのではなしに、やっぱり皆が、その希望者がまず集まっているんな相談をして、それからやっぱり町へこういう計画書を提出して、それからいろんな意見を聞いて実際の行動に移すと、今までの行政の仕事というのと、結構計画倒れというのか、計画はええんやけどもなかなか実行に移しにくいということもあったんですけども、今

回はそういうことで一遍計画書をまずつくって、希望者を募ってですね、そういうことをやったほうがええんやないんかなということで、今、地元の人らといろいろ相談しておるんですけども、そういうとこの考え方をちょっと町の基本方針とか考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

垣内議員のご質問にお答えします。

古里温泉は平成8年のオープンからたくさんの方々に利用していただき、泉質も大変良いと評価もいただけてきましたが、平成13年度の6万8,668人をピークに年々利用者が減少し、平成16年度には5万8,841人まで減少したため、平成17年度より年中無休、時間延長及び古里区と協力し、4月には古里温泉まつり、毎月温泉ギャラリー、12月から1月にかけてはイルミネーション等のイベントを実施した結果、ピーク時と同程度の6万8,075人まで回復いたしました。

議員ご質問の古里温泉を核としてのイベント及び特産物の販売等、紀北町の情報発信の場として活用することについては、町としても温泉の利用者の増進を図るとともに、集客交流の場として少しでもお役に立てればと思っております。そうしたことから温泉利用者の増大を図り、入浴者が一層快適さを実感していただくため、内風呂と露天風呂の浴槽をつなげ、浴室を広げるための事業費を19年度予算に計上しております。

議員のご提案のとおり、浴槽を広げるだけでなく、古里温泉を核として物産展及び各種イベントを行うことは、利用者の増大を図るうえで大変重要なことと考えられますことから、前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長

18番 垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

古里のためにいろいろと予算を付けていただいて有り難いと思っております。

企画課長と産業課長にもちょっと一度その、古里温泉のことについてちょっと、これからの私らが今考えておる計画書をつくって町に相談をするということなんですけども、ちょっとそのとこの意見を聞かせて、お願いできませんか。企画課長お願いします。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

私、企画課のほうではですね、直接古里温泉の担当ではございませんのですが、以前、旧町時代にですね企画のほうにおりまして担当していた関係上のご質問かというふうに思います。古里温泉につきましてはですね、こういう観光施設一般にそうでございますが、常に誘客にかかる対策をとっていないと、入浴客が減っていくというのはどの施設も同じでございます。入浴客の増加を図るためのですね施策というのは、常にですねやっていかなければいけないというふうに思っております。

先ほど町長のほうからお話ございましたように、入り込み客もですねピーク時の状態になってまいりましたが、さらにこれからですねいろんな施策を打っていかねばいけないと、年間の入り込み客もですね6万7千、8千人前後でございます。地域の方々からですね地域の物産販売施設をつくれなにかというお話も以前ございました。やはり一番重要なことはですね、地域の方々为主体になってですね取り組んでいく、そういう姿勢といいますか、そういうものが一番大事なというふうに思います。

ですから、まずは地域の方々はその気になってですね、実際自分たちでやっていこうという姿勢それがあってですね、町としてもその後の展開というものも考えられるのではないかなというふうに考えております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

11番 入江康仁君の発言を許します。

11番 入江康仁議員

あのですね、一般質問というのですよ、これ理事者に、町長に質問することであって、課長個人の個々の意見を聞くような場じゃないと思うんですが、ちょっとおかしいと思いますよ。執行権は町長ですよ。課長の言うことを町長はそんなら責任持つんですか。

ちょっとこれおかしいんじゃないですか、それを許可するのも。

議長

ただいまの質問に答えます。

担当課長にというご指名があったので、私も指名させていただきまして。

11番 入江康仁議員

担当課長じゃなくって、やっぱり議会というものはどういうものかということをごきちん把握しておらなさい。これほんなら企画課長が言うたことを実施しなかったら、企画課長は責任とるんですか。そうでしょう。この一般質問というのはあくまでも町長にして、町長から企画課長に答えさすというんだっいたらいいですよ。順序も変わらないような、やはり進め方を議長しっかりやっていただきたいと思います。

議長

わかりました。

18番 垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

えらいすみません。それじゃ町長にお尋ねします。

地元のほうで一応紀北町全体の施設ですもんで、紀北町全般からいろいろ公募をいたしまして、それでそういう協議会をつくりまして、いろいろと計画を練りたいと思うんですけども早急に。そういう点はどうですかね、ちょっとそここのところお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいまですね、企画課長は担当ではありませんけれども一案を一応申し述べましたですね。それについては私も否定するものではありません。ですから、地元の方々が意欲を持ってこの古里区の活性化、あるいは古里温泉をもっと活用してですね、集客を増やそうというお考えをお持ちくださることは大切であると考えます。

議長

18番 垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

この前もね、ふるさと温泉館の館長という今、責任者なんですけども、女の人4人を頼んでその責任者と5人で一生懸命やって、いろいろと年中無休で夜遅くまで交代ですけどもね、8時で閉め切って9時でお客さんが帰る。それから1時間、10時までかけて掃除をするというやり方らしいんですけども、その館長とも話したんですけども、そこでいろんな物産を売る、いろんなイベントをやる、ジョギング大会なりそういうものを作って、人は来てもうてもそれが確実にその温泉の入浴客につながらんかもわからんという話をしたんですわ。

500円出して風呂に入るんなら家へ帰って風呂入ろうという人も結構出てくるのやないんかなという話をしたんですけども、その館長いわく、それでも一応人さえ集めてもうたらええし、私もそれでいいと思うんですわ。来た人が全部風呂へ入ってくれなくても、そこでいろいろ地元のもの買うていただく、それで紀北町のええところも見ていただく、それでパンフレットも持っていってもうて、そういうようなのが地道にコツコツとした運動が段々とええ方向へ向かってくるんやないかなという気持ちを持ってますもんで、そのイベントをやって人が来た、来ることによって6万人強が7万人、8万人になるというのはちょっとどうかなというんですけども、そういうことも町長の意見をお聞かせください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

人が動くということは、大変な経済効果があるものとそのように信じてます。

ですから、温泉を利用する、しないにかかわらずですね、紀北町に温泉の名前を申し上げて、社会に。そうして人々が来てくれる、それで何割かは物品を物産を買っていただく、また何割かは風呂に入っていていただく、それは温泉の効用は今申すまでもなくですね、大変健康によろしいということでもありますんで、地道にそういう努力を続けていくことが必要ではないかと思えます。

議長

18番 垣内唯好君。

18番 垣内唯好議員

これから、そうしたらそういうことで町長の意見をお伺いしましたもんで、いろいろと皆さんと相談して、特に海山区と紀伊長島区の垣根をできるだけひく、とっばらって全町でできるような方法を講じたいと思えますんで、一つよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

議長

これで垣内唯好君の質問を終わります。

次に6番 北村博司君の発言を許します。

6番 北村博司議員

おはようございます。議長からお許しをいただきましたので、事前通告に従って一般質問を申し上げます。

一般質問は2問であります。

まず最初に、合併協議と行政改革についてというテーマでございますけれども、合併協議の1つの成果品と申しますのは、ここに手元でございますけれども、平成17年1月27日付で、旧紀伊長島町と海山町が調印いたしました合併協定書、これは原本でございますけれども、このあとに立会人として合併協議会の委員が、両町長に続いて調印するようになっております。

もう1つは重要な成果品というのはここにございます新町建設計画というものであります。これは紀伊長島町、海山町合併協議会の小委員会で随分なエネルギーと時間をかけて積み上げて、これは民間、合併協議会の委員でない方々もたくさんお入りいただいて議論して取りまとめたものであります。これが合併協定書は、通称合併の憲法と言われるものです。それからこの新町建設計画はさらにそれを裏づける具体的な約束事です。このなかには財政計画表という平成18年度から平成27年度までに至る財政計画が約束事として成立いたしております。これは当然よくご存じで、町長は法定協の副会長でございましたから、多分この2つについてはそらんじておられるだろうと思うのであります。

よって、さらに今年度、今年の1月にですね、行政改革の基本大綱に基づいて、行財政改革の具体的な取り組みとか組織機構の見直しとか、これは行財政改革大綱アクションプログラム、集中改革プランというようなものが出ております。これが現時点における奥山町長の行財政改革に対する具体的な取り組みでございます。これは議決事項になっておりませんので、そういう具体的に中身を議会としては問いただす機会が与えられていないのは、大変残念なことであります。

実は、この合併協定並びに新町建設計画と、この現在、この19年の4月から取り組もうとしている行財政改革とそごする部分、食い違う部分がかなりございます。それを具体的に項目をあげてお尋ね申し上げます。

まず1つ目は、合併協定書の4番に新庁舎の1にございます新庁舎の位置についての約束事がございます。これは合併期日とか町の名前とか紀北町ですね。の約束事について4番目にあがっております。これが極めて重要なものです。合併当初の新町の事務所の位置はこの相賀495番地8ですね。それから2つ目に合併後5年以内に新庁舎の位置を紀伊長島町内の国道42号沿線で防災面、経済性、利便性、発展性に優れた適地に定めるとございます。もう残り4年でございますけれども、18年度の当初予算に新庁舎位置調査費が7万6,000円計上されております。今回19年度の現在審査中の新年度予算には計上されておられません。0です

けれども、普通はですねあと何年となってきたら増えてくるのが普通だろうと思いますが、なぜ0になったのか。

その7万6,000円という少額ですが予算が計上されたので、それがどのような調査の実績があったのかをご報告いただきたいと思います。

2つ目は同じく合併協定書の11番でございます。地域自治組織の取扱という、地域自治区を設置すると、それに伴って地域協議会を地域自治組織、地域協議会を設けると設備されておりますが、これは区制をひいて表記に紀伊長島区、海山区という表記がこれは義務づけられておりますので、大変町民に批判が強いというか評判が悪いわけです。最初から評判が悪かったんですが。

一方、地域協議会の委員のなかから、最近、もう無用だと、具体的にいえば報酬もちょっといただくのは心苦しいというお話を承りました。これについて行財政改革の対象になっているのなっていないのか、今のところなっていないように見受けませんが、どうなさるおつもりでしょうか。

3つ目は14番です。合併協定の14番、事務組織及び機構の取扱のなかに、総合支所方式を採用し、住民福祉の増進に十分配慮した効率的、効果的なものとするという、憲法にそう謳ってあるんですけども、今回行財政改革のなかで紀伊長島総合支所の課が室に降格し、予算執行権がなくなる。住民サービスが低下するのは明らかですが、憲法違反ではないでしょうか。人口の過半数が居住する紀伊長島区に町の特別職、三役、四役の1人が、今回4月からは収入役が暫定的に特別職ですが、将来的には特別職じゃなくなるので、収入役を除いてですね、3人の特別職が1人も常駐してないのは、私はいかがなものかと思えます。

他の合併町ではですね、助役クラスが毎日なり、週の何日かなり、午後なりという形で支所に行っておりますんですね。当町では常時来ているという話は聞きませんし、ちょっと軽視し過ぎではないか、災害が起こったときに災害対策本部の副本部長が総合支所、1つしかない総合支所、4月から1つになってしまうんですが、だれもいないというのは果たして安全、安心と言えるのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。せめて分庁方式にして、教育委員会本所をですね、建物に余裕のある紀伊長島総合支所に移転すべきであろうと考えます。

4つ目は、同合併協定の24の22、24の13には、幼稚園、小学校、保育所など新町に引き継ぐとして再編するという意向は示されておられませんけれども、今回、行革の対象になってですね再配置、統廃合も謳ってきたのは、その経緯をご説明いただきたいと思います。わずか1年半前にこういうことだったのが、最近でも統廃合は考えてないようなご答弁を、確かい

ただいているように思いますけれども、そのへんの経緯を明らかにしていただきたい。

次に新町建設計画のほうですが、新町計画の主用事業は行革でいくつも変えられるわけです。例えば新町建設計画の1の2、生活環境の整備という部分に、環境認証制度を推進するとあるんです。ところが今回の行革で認証も受けずに、外部機関の認証を受けずに自主的にやるんだという方針、私はその良し悪しよりも新町建設計画というのも随分これエネルギーと時間をかけたものですが、何の協議もなしにポーンと変えることはいかに町長とはいえ、できるのかどうかですね、そのへんのお考え方をお聞きいたしたいと思います。

大きな2つ目は、荷坂やすらぎ苑への送迎バスの助成廃止についてです。

今回の行財政改革の廃止対象になってですね、新年度予算にはバスの助成金が計上されておられませんけれども、この荷坂やすらぎ苑が旧大内山村と紀伊長島町で広域の取り組みとして実施したわけですけれども、この過程においてですね連合自治会の、赤羽地区は除いて長島、東長島、三野瀬というより三浦地区の連合自治会の最高幹部の連名で反対請願が出て、大変議会で紛糾した経緯がございます。

それは賛成少数、賛否の差はあんまりなかったように思いますけれども、不採択となって、その激しい反対運動の過程として反対の理由の大きな1つがですね、荷坂峠を野辺の送りをされる乗用車が数珠つなぎになって走るのは事故の危険性もあるということが、反対の理由の1つだったわけですけれども、そのなかで、じゃあ危険性少しでもというか、事故の危険性を少なくするためにということで送迎バスを2万円助成する制度が、そこで住民との、行政との約束事というか、こういうふうな役場のほうでも手当しますからということで成り立ったんです。

ところが事務レベルというか、事務的に行革の対象としていきなり出てくる。果たして連合自治会とか住民との事前の協議して同意を取り付けておられるんでしょうか。この経過をお尋ねいたしたい思います。以後関連質問は自席から行います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

北村議員のご質問にお答えします。

合併協議等における合意事項と行財政改革での具体的な取り組みについて、1点目の新庁舎位置調査費を新年度になぜ計上していないのかということですが、平成18年度の調査費は主に旅費、日当でありまして、今回の行財政改革の取り組みのなかで、県内の日当を廃止い

たしますので、調査費については特に予算化をいたしておりません。

ただ、新庁舎の移転の問題につきましては合併協定で合意されていることであり、19年度におきましてもこれまでと同様に進めてまいりたいと考えております。

2点目の地域自治組織の今後のあり方についてのご質問ですが、地域自治組織の設置については議員ご承知のとおり、合併協議におきましていろいろな議論のすえ決定したものでありまして、この決定を受け合併後の昨年2月23日に発足したものであります。この地域自治組織については県内には設置されたところはなく、また全国的にも少ないことからどのように進めていくのかも含めて、地域自治組織のなかで検討していただいております。その結果として両区の協議会につきましては、各々5回の協議会を開催し、協議会以外にも管内視察や研修会等も実施するなど、両区のまちづくりについて協議、検討等をしていただいております。

したがいまして、今後のこの組織についていろいろのご意見があろうかと思いますが、私といたしましては存続をしていろいろなご意見を賜ってまいりたいと考えることから、行財政改革での議論を行っておりません。

3点目の事務組織及び機構について、今回の見直しは実質本庁方式ではないのか、合併の前提になっているものを勝手に変更しても良いのかということですが、今回の組織機構の見直しにつきましては、合併協定で合意された総合支所方式を堅持するという前提に立って見直しを行ったものであります。実質本庁方式ではないかということですが、紀伊長島総合支所では住民室など、住民窓口直結した室だけではなく、いくつかの課を統合して室にしたものの、あらゆる分野に対応できる係を設置しております。

また、本庁と総合支所の役割ですが、基本的には本庁に予算編成権については事務事業の迅速化を図るため、執行権を本庁に集約しようとするものですが、議員が懸念される住民サービスの低下につながらないように、実際の事務事業の執行にあたりましては、本庁と総合支所との間で調整をしながら進めていく必要があると考えております。したがいまして、組織機構の見直しをしたことによって、住民サービスの低下につながらないようにいたします。

また、紀伊長島区に最高幹部が常駐しないというご指摘ですが、災害時においては私自身が本庁へ来ることが不可能なケースも想定されます。その場合は総合支所で指揮をとることも考えられますし、そのときの状況により職員の配置を考えて、適切に対応することが必要だと考えております。また教育委員会の本所を紀伊長島区に置き、教育長が常駐するのは分庁方式となり、合併協議に反することから、総合支所方式を堅持していきたいと考えており

ます。

4点目の幼稚園、小中学校、保育所の再編についてですが、今回の行財政改革の取り組み項目を抽出する過程で、厳しい財政状況のなか、あらゆる観点からすべて考えられることは協議の場にあげて議論を行うことにいたしました。その結果、この項目については学校等の耐震問題もあり、今後、総合的に検討していかなければならないということで、行革の取り組み課題にあげております。

5点目の新町建設計画の主要事業が行革によって変更されるということについてですが、新町建設計画や総合計画を基に行政運営を行っていくということは基本であります。ご指摘のあった環境認証制度の推進ということで具体的に例をあげていただきましたが、役場が取得していますISO14001につきましては、旧海山町では平成11年4月に、旧紀伊長島町では平成13年12月に認証取得して、これまで取り組んできた結果、すでにこのことが職員に浸透しており、外部機関での継続、更新審査をしなくても自主的に取り組むことができるものと考えております。またこのISOを継続認証した場合は、その費用として約160万円の経費がかかってまいりますので、財政が厳しいおりからもこの認証制度の更新を取り止めたものであります。これまでの取り組みを止めるというのではなく、自主的に取り組んでいくというものであります。

次に荷坂やすらぎ苑への送迎バス助成廃止についてのご質問に、お答えいたします。

荷坂やすらぎ苑組合については議員もよくご承知のとおり、平成8年4月に旧紀伊長島町と旧大内山村が一部事務組合、紀伊長島大内山斎苑組合を設立して、平成10年1月に斎場、火葬場ですぐ竣工し、2月より供用開始されました。組合の設立以前は旧両町村はともに火葬場についての課題を抱えておりましたが、多くの関係者や住民の理解と協力によって一部事務組合の成立と荷坂やすらぎ苑の建設が実現できたと認識しております。

その後は、平成17年2月の大紀町の合併、またその年の10月には紀北町の合併があって現在に至っております。3月定例会にも荷坂やすらぎ苑組合規約の変更に関する協議についての議案を上程しており、今後も紀北町にとって大切な施設として適切に運営していかなければならないと考えております。

なお、助成制度の経緯でございますが、建設前に旧紀伊長島町で開催した住民説明会、4地区でやりましたですね。火葬場が遠くなることによる利便性の問題や交通安全上での懸念等から町でのバス購入、運行の要望があったことや、その当時、議会でも数多くのご意見をいただいたことから、現在の火葬場送迎用自動車借上料助成への制度が創設され、現在まで

住民の

皆様にご利用いただいている次第であります。

しかしながら、紀北町となった今、これは紀伊長島区のみで、行財政改革の取り組みのなかで存続についても検討いたしました。本年4月から海山区も荷坂やすらぎ苑組合の管内となることもあり、両区の均衡を保つことが重要と判断し、制度の廃止を決意いたしましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、議員ご指摘の住民への同意でございますが、現時点ですべての住民の皆様にご同意が得られているとは考えておりませんが、今後は受付窓口での説明に加え、広報きほく、行政放送テレビ等でも町の実情をお知らせし、十分にご理解を得ていかなければならないと考えております。また町と覚書を締結している自動車レンタル業の事業者には、制度の廃止を説明したうえで、火葬場への送迎依頼があった際には町の制度が廃止となったこと、利用者の方に知らせていただくようお願いをいたしました。

以上でございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

答弁をすり替えておるんですが、私は今の住民の同意を得ているかというのに、そういう行動したかどうかを聞いておるのに答えてないんですわ。してないならしてないと言っていたきたい。

議長

町長、ただいま議員からご指摘がありましたので、その点について答弁をお願いいたします。

奥山町長。

奥山始郎町長

住民の皆様には説明はいたしておりません。

したがって、同意が得られているとは考えておりません。すべてのね。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

それでは引き続いて関連質問します。

まずですね、私は壇上で申し上げましたけれども、新庁舎の位置調査費、今のご答弁ですと旅費日当なので県内廃止したから今回計上せなんだと、ですから7万6,000円で一体何回出張して、どなたがですね、担当職員が、どこへ出張してどういう成果があったのか、7万6,000円の使途についてご報告いただきたいです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その内容については担当課長が申し上げます。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

議員のご質問にお答えいたします。

7万6,000円につきましてはですね、18年度の。現在執行はいたしておりません。

以上です。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

甚だ重大ですよ。予算を見せかけだけ計上したんですか。使わないつもり、いやこれは町長に聞きます。使っていないということはですね、何もしなかったということですね、調査費。予算に対する執行責任をお聞きいたしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

予算を使わない予定でこれを計上したのではありません。しかし、この本庁舎の位置の問題についての情報収集は、県に出向いたり行動をしたりするだけではありません。

以上です。

6番 北村博司議員

だから成果を報告してくれと言った、具体的に。県へ行かんでもええがな。答えてない。何をしたんですか、一体。言うておらへんやない議長。

議長

どうぞ質問のなかで再度やっていただいたら。

6番 北村博司議員

答弁しておらんへんやないか。一体何をしたんやと言うておるの。

議長

今、北村議員、何もしてないと答えた。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

要するに何にもしてないというご答弁。実は申し上げますけれども、この合併協定で出ている場所というのは暗黙の了解といいますか、議会人ならすべでご存じの県立高校の用地の活用というか、が暗黙の了解になっているわけです。

先ごろ、今月ですね、その県立高校の最後の卒業式が行われました。この4月に今度は別の県立高校の分校の生徒が入学してまいりますけれども、21年度で終わります。来年20年度から募集停止ということが県教委で決まっております。ですから状況というのはもうはっきりしてきているわけですが、そのへんの調査はどういうふうになさっておられますか。

あとの利用について、もう22年の3月にはなくなるんですけれども、その経過、途中経過を含めてどのような計画検討をされておられますか、新庁舎の位置定めることについてお答えいただきたい。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃるとおりですね、合併協定書によれば新庁舎の位置は42号線の適地、利便性とか経済性、発展性等を勘案した適地に定めるということですので、その線に沿ってですね。それから今、議員がおっしゃった水面下が、表明してもいいかと、1つの候補の1つである長島高校の跡地等もですね含めたうえで、20年度から受験者を公募しないという状況等も含めてですね、あれこれと私の頭のなかでいろいろと検討しております。

以上でございます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

曖昧な表現はしないほうがいいと思います。候補の1つやなしに、それしか候補は現時点ありません。これはそういう非公式協議で旧両町のあいだで明確に非公式協議のなかではっきりしていることです。ですから、曖昧な表現は誤解招きますから。

ですから、引き続いてこの19年度は真剣に調査に取り組むということをお約束いただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この18年度もですね、真剣でなかったわけではないです。19年度において議員がおっしゃるように真剣に取り組むのは当たり前のことだと考えてます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

次にまいります。

地域自治組織は存続してということですが、これ法定協のなかでですね、期限を切る、切らないという議論はあって、そのときの合併協の会長からですね、もし無用だと、やってみて無用だと思われたら廃止する条例で廃止できるから、議会で議員のほうで出してくれというご発言があったんです。

議会側で出すのも当然議員発議でできますけれども、町長のほうは廃止する条例を提案する意思はないということですね。それをちょっと明確にご答弁いただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほども申し上げたとおり、この組織を立ち上げましてまだそれほど時間が経っておりません。しかもですね、年5回委員の皆様方に協議を願って、去る2月にですか、両区の自治組織の皆さんとともにいろんな課題について議論をいたしたわけでありまして。そういう結果もあってですね、この地域自治組織を今、廃止していくという考えは持っておりません。

以上です。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

私のところへ年賀状きた、今年のなかへ、お二人いました。この区制は止めてくれと、頼むから止めてくれと、区制、紀伊長島区、海山区という表記は止めてくれと、これは住民おそらく私は99%、場合によっては100%と言っていいと思います。嫌がってます。これははっきり申し上げておきます。

次にですね事務組織、本庁方式やなしに、総合支所方式堅持というのですが、町長ちょっとお尋ねいたしたい思います。先般、この事務組織機構の見直しの全協のなかで、町長は私はこれ明らかに本庁方式だと言ったら、おっしゃるとおり実質本庁方式ですと、お認めになったじゃないですか。再度あれは間違えたのか、わざとああいう嘘の答弁をされたのか、どちらでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

誠に申し訳ない。その私が答えた最新の考え方をお受け取り、ご理解いただきたい。議員おっしゃるのは全協のときに私がたまたま言ったことなんでしょう。そのことではなくてですね、今申し上げた、今、先刻この壇上で申し上げたのは総合支所方式という考え方であります。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

そうすると飾言をお認めになるということですね。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そのことについては誠に申し訳ないけれども、総合支所方式ということであります。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

今日、お願いしてありました総合支所方式でどんだけ仕事して、どんだけ住民が来ているかというデータを今回出してもらったんですが、皆さんのところにも配られているんですか

ね。支所で配当されて執行されたのが9億 813万 6,000円、全体予算のなかの 9.5%、これ特に大きいのは教育委員会教育課、危機管理課、環境管理課ですが、環境管理課はリサイクルセンターかな、ちょっとこのへんの2億円を超える支所配当の内容をお聞かせいただきたいと思います。各課長、答えられるでしょう、3つの。だれかが答えられるに対して、財政か、総務か。中身、中身。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

2億円につきましてはですね、2億円以上の支所の配当予算にしましては環境管理課と建設課と教育課であります。それぞれ担当課においてお答えいたします。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

紀伊長島支所におけます環境管理課の予算の執行でございますけども、この資料のなかの2億 4,129万 8,000円のうちですね、このうちリサイクルセンターにかかわるものがですね、ちょっと手元のほうに正確な数字は持っておりませんが、約1億 2,000万円ほどでございます。また三浦にあります、し尿の施設クリーンセンター、これにかかわるものが約5,000万円ほど、以上でございます。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

建設課のほうの支所の予算を大きい予算だけ発表させていただきます。

道路橋梁新設事業費で8,650万円ほど、それからですね特に公園費4,065万3,000円ほど、それから高速道路関連費が6,450万円、あと道路橋梁維持費のほうは3,300万円ほどで、等々でございます。大きな予算でございます。以上です。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

教育費でございますが、支所につきましては2億 2,632万 9,000円でございますが、これ

につきましては学校教育施設の紀伊長島に設置している分、及び生涯学習施設の紀伊長島に設置されている部分にかかる費用でございます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

こうやってきますとですね、支所配当といっても町民の具体的なニーズ、細かい部分というか、そういったものに対する執行状況というのは極めて少ないですね。学校、あるいは道路、公園というのはレク都市でしょう。レク公園でしょう、4千何百万円というたのは、公園費といったけど、そうやな。

そうするとですね、どちらからというところもともと本庁でするようなことすわな。リサイクルセンターにしてもクリーンセンターにしても、にもかかわらずわずか9.5%ですね。これ予算執行権限がなくなると、一体全体予算のなかで支所が執行が0になるわけでしょう。執行権限なくなる、どうなんですか町長、9.5%、9億円が0になるんでしょう。確認します。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

本庁で執行することになります。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

よろしいですか、町長、ここにですね私は大変これはご苦労願ったと思うんですが、役場に総合支所に人がどんだけ来ているかということですね。相談に来た方が1万362人、2月末でね、まだ1ヵ月あるけども。会議の人数、会議で参加した人が2,047人、これは会議はね東長島の公民館が多いですから、役場でする会議は少ないですから、この程度でしょうね。1万2,409人、それから証明書が2万742人か件か、いずれにしても1日当たり150人ぐらいの人が入ってきてますよ。予算執行0になるんです。どこが住民サービス低下してないんですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

窓口業務というものを重視して行ってですね、本庁と支所との連絡をますます一層さらに密にして行ってですね、住民の皆様にご不満が沸かないように努力いたします。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

町長や助役は日ごろ会議とか、人に会うとか決まった仕事以外で総合支所のぞいてますか、どちらか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

のぞいてますかってね、いろいろ紀伊長島区で催しものあったり、それから挨拶があったり、そういうことは多うございます。しかも、さっきも言いました地域自治組織の件、ご相談しなきゃいけないこともあります。行ってます。のぞいてます。

6番 北村博司議員

助役どうですか、用がなくても行きますか。

議長

北村助役。

北村文明助役

機会があるごとにはのぞくようにしております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

今、約年間9億円の予算を一応配当されてても、例えば住民の要望なんかは支所の予算配当を受けてる担当課が本庁へ言うてくれというのですよ。本庁へ行くと、あれ支所のほうに配当してあるのにとこう言うんですよ。知ってますか、そういう事態を。あなたはこう言ったら失礼ですが、裸の王様になってませんか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員がおっしゃったその本庁へ言うてくれという話は聞いてます。裸の王様というのは唯我独尊的な考え方で、そのなかでどっぷりと状況を聞かないという意味でしょう。そうはならないように努力します。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

私は懸念します。いくら町長がそうやっておっしゃられても課から室、その配置される職員によってはそれは名前が変わるということは、非常に権限がなくなるわけですから、私は今以上に住民サービスが低下する恐れがあると思います。これは申し上げておきます。

あとどのくらいですか、7分ある。

それを具体的に住民サービスが低下しないようなチェック機能をどっかが持ちますか。よろしいですか、45人になってしまうんですね、総合支所は。おそらく1階だけで入ると思います。2階以上はガラガラ、3階は一部農業共済が入っているかな、だけです。ガラガラですね。どういうふうにされるんですか、人が建物なか空っぽになるとサービスも空っぽということになりませんか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

建物はもともと旧紀伊長島町の本庁舎でありましたので、今、支所の立場です。50数名が40数名に変わっていきます。議員がずっと眺められてですね、相当空いた空間が多いということはお感じになったとしても、それはそれなりに支所としてはそうならざるを得ないと思います。ですから、その空間が空いていることと、サービスを低下させるということは必ずしも一致しないのではないかと、このように考えます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

行政組織、役場というのはものを生産しているわけでもないです。住民の、職員一人ひとりがサービスすることが基本になっているわけですね。予算は議会の承認を得て成立して執行する。それを数字のうえだけやなしに、事細かに相談に乗ったり、窓口は現実に合併後、大変、特に福祉関係の窓口の相談事は大変なようです。私現実見たのは手が回らないとい

うことで、海山のほうから応援が来ているのを見ましたけれども、現実には手薄になっているんですよ。あなたどこが、そういう実態を知ってますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

残念ながらですね私が支所に出向いたときには、その状態には出くわしておりませんが、この3月の確定申告のときの税務課の混雑は聞いております。ですから、そういう時期的に非常に混雑して応援を頼まなければいけないときには、適切に対応していきたいと思っております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

行革の方針を読むと大変良い事が書いてあるんですよ。縦割りのシステムをもっと有効に人材を配置って、実際にそれができるかどうか問題なんです。政治は結果責任です。前触れや理屈じゃないんです。結果が住民が不満を持ったらそれは失敗なんです。結果責任ですよ。はっきり申し上げておきます。

ですから、よほど人員配置を気をつけてもらわなアカンし、現実には45人になって相当に、例えばいろんなトラブルあったり、何か不満があったりして出かけられますか。よろしいですか、今の尾鷲署の幹部交番の実態ご存じでしょう。パトロールに出ちゃったらいつも閉めて鍵かかっておるんですよ。それで尾鷲本署へ電話してくださいって、あれの轍を踏みませんか。人が少なくなるってそういうことなんです。いかがでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員は幹部交番所のことも言われました。あれは事前に相談を受けたけれども、決して住民の皆様を疎かにするものではない。より制度の高い無線連絡等でですね、早い対応ができるということで規定の路線ですけどね、そのようにして住民の皆さんに不安感がないように再度要望するとともにですね、この行政改革組織機構の改革についてもですね、即効性ということももちろん求められますけれども、そういうふうに効率の良い行政等をですね考えたうえで、その方針に向かって着々と努力を積み重ねていくことが非常に大事だと考え

ています。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

これは紀伊長島総合支所、名目は。実際は出先の出張所になるわけです。町長が何とおっしゃろうと、本庁式、出先の出張所、一出張所になってしまう。結果は私が憂いておることが起こらないかどうか、よほどきちんと理事者がチェックしてもらわなあかんし、この今の、これからの姿が4年後、本庁が紀伊長島区移ったときの海山区の姿になるんですよね。4年間だから辛抱したらええというお気持ちもあるんかも知れませんが、それは将来同じ姿でやるんだったら、私は大変やっぱり住民の間に合併何にもええことなかったということになるわけですよ。

私は老婆心から申し上げておきます。きちんと本当に総合支所を堅持しておるんなら、機能しているかどうか、しょっちゅうチェックしてください。私はそうならないように思います。

時間がありませんので、やすらぎ苑のほうへまいりますけれども、町長、この請願書ご記憶ですか、だれか知ってますか。紀伊長島町連合自治会会長某氏、副会長某氏、この方東長島の方ですね、もう一方の副会長某氏、これは三浦の方です。出された難所の荷坂峠越えは適地とは申し上げられません。連合自治会本部役員の連名をもって請願申し上げます。これが大変議会のなかで激論を呼んだんですが、ご記憶ですか、ご存じですか、だれか知っている人ありますか。これはもうはっきり申し上げて私が議長です。私宛に出されたんです。ちょっと職員のあれも町長にお願いします。

私はですから、当時の議会の責任者として連合自治会から出された請願書を、これ不採択になっているんです。私が責任があるんです。だから申し上げているんです。連合自治会名、赤羽地区は入ってません。赤羽地区は全体として賛成でしたから。だから町民を2分したといっても過言ではないわけです。そういう重大な政治問題になったことを、事務部局でポンとこれ海山区が荷坂の管内になったから不公平だからって、そんな事前に協議して済む問題だと、本当に思うておるのですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併というですね、非常に旧両町にとって重要な、非常に重大な現実がありました。そのなかでですね、一番要求されるのは安心安全でしょうけれども、今、両区になっておりますが、均衡ある発展ということが非常に大事な要件であります。そして町民の皆様方が一つになっていくことも、これまた重要なことでもあります。

今、これを資料を見せていただきまして、非常にご苦労されたことはよく理解できます。しかしながら、今回この補助金につきましては、私がそのようにこれを廃止したいというふうに決断をさせていただきましたので、どうぞここのご了解、ご理解をいただきたい。

議長

6 番 北村博司君。

6 番 北村博司議員

その請願書ご存じでしたか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

知りませんでした。

議長

6 番 北村博司君。

6 番 北村博司議員

私はその後もずっとこの問題について責任を負ってですね、選挙のなかでも随分ご批判いただいた。議会の代表者、責任者として。不採択になっているわけですから。連合自治会という町民を束ねる全体の組織から出されたものが、当時不採択になっているんですよ。これはおそらくあまり前例のないことだろうと思います。それぐらい激論になった。赤羽地区が抜けているといっても、あとの3地区の代表者がそれ入っている。連合自治会って、それぐらい大変な思いをして議会は当時大内町長でしたけれども、理解を示してこの事業を賛成したんですね。

あまりにも軽んじてませんか。歴史、経過というものをあまりにも無視していませんか。議会に対する随分冒とくだと思いませんか。事前に何の協議もなしにいきなり全協で、

議長

北村議員、時間となりますので。

6 番 北村 博司議員

はい。これをとりまとめます。私は今回のこの助成金廃止はですね、あなた方理事者の暴走だと思いますよ。私は強い警告を発して、ほかの方も出されておりますので、引き続いて厳しくおやりになると思います。終わります。

私は、あなたの暴走だと断言しておきます。

議長

それではこれで北村博司君の質問を終わります。

議長

それではここで暫時休憩といたします。

11時半まで休憩といたします。

(午前 11時 15分)

議長

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 30分)

議長

5番 川端龍雄君の発言を許します。

5番 川端龍雄議員

議長の許可を得まして、3月定例会一般質問に参加します。

まず、町長の所信表明からについてお尋ねいたします。

今月7日、町長は議会において平成19年度の所信表明を述べられたなかで、平成22年度までの目標として住民満足度の向上と分権型社会に向けた住民参加と協働による行財政運営の

推進を訴えております。そのなかの基本的な施策として、住民参画によるまちづくりの推進、事務事業等の見直しによる効果的な行政運営、健全な財政運営の確保、組織機構の弾力的見直しと連体強化、公正公平性の確保、職員の意識改革の6項目を掲げております。

このなかで公正公平性の確保に少し触れさせていただくと、海山区と紀伊長島区のあいだでは事業費の格差が大きいものがあります。先ほど前者議員からも区制にはご批判をいただきましたけども、まだ施行されておりますので少し述べさせていただきます。

平成18年度においては、3億3,150万1,000円の差額があり、また平成19年度でも3億6,683万9,000円の差額が生じており、この2年間だけでも6億9,834万円も紀伊長島区へ予算が多く割り当てられております。そのなかでの高速道路の関連事業費1億1,910万円を差し引いても5億7,924万円の差額があり、公平性をいうなれば少し配慮が必要ではないかと思われまます。町長のご所見のほどをお伺いします。また今後においては公正公平性への確保、職員の意識改革には特に気を配っていただきたいと思ひます。

また、平成19年度の重要施策として自然と共生し、快適な安心して暮らせるまちづくりをはじめ、5つのまちづくりを力強く訴えております。最初に1つ目の自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくりのなかで、生活安全の確保が示され、東海地震、東南海地震、南海地震が同時に発生する可能性を指摘されております。

そこで町長にお尋ねいたします。地震津波対策についてでございますが、先ほどの3つの地震が同時に発生した場合、紀北町各地区にある堤防は大丈夫なのか。また堤防の樋門の近くで昇り降りする階段が全箇所に取り付けてあるのかどうかお尋ねします。

現在、白浦区の波高海岸においては消波ブロックが少なく、堤防の根が潜掘される恐れがあり、早急に補強せねばならないと思われまますが、県や関係者においてはどのような対応を考えているのか、お伺いします。

また、小山浦海岸の小浜寄りのヤシャ谷川の左岸の堤防が極端に低く、堤防の根のコンクリートが腐食しているような状況で、地震が起こればいつ倒れても不思議ではない状態あります。堤防のすぐ裏側には民家が集中しており、周囲の住民は不安な思いで日々生活をなされております。県の関係者も現地視察に来たやに聞き及んでおりますが、早急に修復していただけるのかどうか、また他の地域にも同様な事例がないのかどうか、あれば早急に良い対応をしていただき、重点施策である安心して暮らせるまちづくりの実現に傾注せねばならないと思われまますが、町長のご所見のほどをお伺いします。

次にまちづくりの3つ目の地域の資源を生かし、活力と魅力あるまちづくりのなかの林業

施策の一環として、木造住宅新築促進奨励金交付事業をもっと積極的に支援し、拡充する必要があると思われるが、町長のお考えをお伺いします。また観光振興施策の一環としては、是非、便ノ山地区に温泉を掘っていただき、温浴施設と健康増進施設を共有した施設が今、住民のニーズではないでしょうか。今回、紀伊長島区において1ヵ所温泉を掘る計画が出され、この計画が認められましたならば、紀伊長島区には有久寺温泉、古里温泉、ゆうゆう館温泉とあわせて4つ目の温泉施設となります。海山区におきましても平成5年9月、便ノ山地区温泉調査報告に続き、同年12月の第2次調査報告、及び平成7年3月第3次調査報告によれば、湯量は1分間50リッターから100リッターを期待できる。また湯の温度も1,000mを掘れば40℃程度の温泉が期待できると示されております。

町長も今月8日の議会の質疑のなかで、ご答弁でも温泉が増えても集客交流が増すと申されたように、便ノ山地区においてはまさに絶好の場所であり、銚子川流域に面し、夏にはたくさんさんのキャンプに訪れ、森林公園オートキャンプ場あり、熊野古道馬越峠口あり、便石山、天狗倉山登山あり、またまた魚飛溪谷あり、まさに集客交流の場にふさわしいところであります。温泉施設の利用により町民の健康増進に寄与し、国民健康保険の医療費支出が減ることにもつながり、雇用増進にも大いに役立つことと思われませんが、町長の明快なご答弁を求めます。

次に合併特例事業債の有効活用により、町民に夢を育む行政施策についてお尋ねします。紀北町が誕生して早1年半近くになってまいりましたが、現在においても明るい話題が乏しく、先の見えない光が差し込んでこない日々が続き、先の見えない辛抱にも限度があると思います。今後におきましては町民の皆さんに希望を持っていただける政策、また具体的な事業を明確に示し、まずは実行に移す必要があると思われませんが、町長におきましてはいかがなお考えなのか、お尋ねいたします。

以上、以後の質問におきましても過疎債はもちろん、合併特例債を今でこそ有効に活用するときであると思われれます。当町の合併特例債の起債充当可能額は事業費では71億600万円と、基金のほうへは11億5,900万円で、あわせて82億6,500万円が起債可能額であり、現在においては合併特例債の18年度起債額は1億5,400万円で、そのうち1億1,400万円を基金に充当され、事業へは4,020万円であります。また19年度では起債額1億3,620万円のうち、基金へ充当は前年度同様1億1,400万円で、事業へは2,220万円が見込まれています。18年度、19年度あわせて2億9,040万円で、大部分の2億2,800万円が基金へ充当され、事業へは6,240万円しか利用されようとしていないのであります。

今後におきましては合併特例事業債を期限内に有効に活用し、悔いの残らないように果敢に利用していただきたいと思います。例えば学校の改築、消防庁舎建設事業、津波監視カメラ設置事業等さまざまな事業が山積している現在、町民の方々の暗い話題を払拭するのには是非、過疎債、合併特例事業債を果敢に有効に活用され、今、必要と求められているものには手遅れにならないように手を打たなければならないと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

また、当町においても人口の減少が著しく、人口の減少の歯止めが必要と思われます。人口減少の歯止めの対策の一環として、町営住宅の建設が望ましいと思われませんが、町長のご所見のほどお尋ねします。

以後、質問は自席にてさせていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

川端議員のご質問にお答えいたします。

まず、海山区と紀伊長島区との事業費の差額であります。議員ご指摘のとおり、紀伊長島区事業費は海山区と比較しますと、この差額は平成18年度当初予算におきましては、3億3,150万1,000円、平成19年度におきましては3億6,683万9,000円となっております。

紀伊長島区が多くなった要因といたしましては、平成18年度では紀伊長島区におきましては継続事業であります海野漁港整備事業6,000万円、高速道路関連事業費6,450万円、土砂災害情報相互通報システム整備事業1億1,000万円などがあり、平成19年度では地域介護、福祉空間整備事業1,500万円、強い農業づくり支援事業2,566万6,000円、海野漁港整備事業6,300万円、三重県型デカップリング総合支援事業6,000万円、高速関連受託事業1億1,910万円などがあります。

これらの特殊な要因につきましては、平成19年度で完了するものが多くありますことから、平成20年度におきまして、ある程度は解消されるものと考えておりますが、議員ご指摘の部分につきましては海山区と紀伊長島区の均衡ある発展に向けて、平成20年度以降におきまして配慮してまいりたいと考えております。

次に生活安全確保として、地震津波対策は大丈夫かのご質問でございますが、本町におきましては昭和に入ってからでも昭和19年の東南海地震、昭和21年の南海地震、昭和35年のチリ地震による津波により、大きな被害を受けております。また、すぐ起ってもおかしくない

とされている東海地震、今後高い確率で発生すると言われている東南海、南海地震が発生すれば、その地震や津波により大きな被害を受けることが予想されており、議員が危惧されておられます海岸港湾等の堤防が機能するかどうかにより、津波による人的被害や建物被害の想定が大きく違ってまいります。

議員ご指摘の防潮扉の近くの防潮堤に階段は付けてあるのかのご質問でございますが、紀北町内の防潮堤への階段等の設置につきましては、漁港関係施設では矢口浦漁港の一部を除いてほとんどが整備されております。矢口浦漁港の堤防階段につきましては漁業協同組合や自治会と相談しながら、必要な箇所につきましては設置を検討していきたいと考えております。また港湾及び建設海岸施設につきましては、引本港湾や小山浦海岸の堤防には、まだ階段の取り付けがされていない箇所が見受けられます。引本港湾の堤防階段につきましては、現在、三重県が津波対策事業で防潮扉の自動化を計画的に進めており、自動化された箇所にはタラップを取り付けております。また小山浦海岸につきましては海岸から直接避難できる階段が必要なため、その設置を県に要望していきたいと思っております。

次に白浦波高海岸は太平洋に直面した海岸であり、地区の住宅背後に位置しております。この海岸は高波、風雨等により砂浜の浸食が進行し、波高海岸と背中合わせの民家に高波音が響き、住民の不安が募っております。大波等の発生により岩盤の崩落が危惧されますので、県に現地調査をお願いし、沖に設置されている消波ブロックを延長していただくよう、再度県に要望いたしたいと思っております。

次に小山浦ヤシャ谷の左岸の堤防につきましては、小山浦からも改善のご要望が出されておまして、先日、県の職員と担当課が現地を調査していただきましたが、現況は老朽化により堤防に亀裂が見られ地震による倒壊と、また津波や高波による浸水被害を防ぐためにも堤防の補強及び嵩上げ等を県に要望しております。

次に林業振興施策の木造住宅新築促進奨励金交付事業の拡充についてでございますが、平成15年度に木材住宅新築促進事業奨励金制度を定めて実施しているところであります。地元木材を使った新築木造住宅に対しまして、その固定資産税相当額を奨励金として1棟当たり15万円を限度に3年間に限り交付するというもので、地元材の需要の拡大及び定住化の促進を図るため、まず町内の方に利用していただいて木造住宅の良さを知っていただき、地元材を使用した木造住宅の建設が普及していくことを願っているものであります。

本制度の利用状況といたしましては、平成16年度から18年度のこの3年間で延べ68軒の方に奨励金を交付をしております。今後もこの制度を継続し、地元材の需要拡大策として木材

業者並びに建築業者の方々に本制度の周知徹底を図り、地元材を使用した木材住宅の建設が町外まで普及していくことを願っております。

次に観光振興施策の便ノ山地区に温泉施設と健康増進施設をについてであります。全国各地にある温泉は古来、人々の保健休養等の役割を果たすとともに、その歴史や風土と相まって独自の文化を形成してきました。近年においても観光客の温泉志向は以前として高く、温泉を利用する人たちの増加が続いており、温泉ブームが継続しております。特に個性があり、自然環境が良い地域の温泉地には人気が集まっております。天然資源豊かなこの便ノ山地区に温泉施設を整備することによって観光資源としてだけでなく、住民の疾病予防や健康増進にも活用できる等さまざまな点で地域全体の貴重な財産になり得ると考えます。

世界遺産に登録された熊野古道馬越峠を訪れる方々のやすらぎの空間としての利用や、またキャンプイン海山をはじめとする銚子川流域を訪れるアウトドア客等により、一層の誘客を図るための拠点としての活用など観光資源として大いに期待できます。また地域の方が、気楽に利用できる仕組みを構築することにより、疾病予防や健康増進、しいては高齢者の地域コミュニティの場としての利用や、将来に向かってさらなる発展をし、ここから新たな事業やネットワーク等が創設されるなどの期待が膨らんでこようと思います。このような状況を踏まえ、温泉施設の建設に向けて前向きに調査、検討をしていきたいと考えております。

次に合併特例債の有効活用について申し上げます。

当町の地方債の状況につきましては、すでに公表しております平成17年度末地方債残高が約146億円余りで、標準財政規模に対する割合、公債費比率とも県下では最も悪い状況にあり、この償還財源や人件費などに多額の一般財源を必要としているところであります。このように財政状況が大変厳しいなか、行財政改革を断行し、財政健全化に向けた取り組みを行っているところであります。

なかでも平成18年度から取り組んでおります地方債残高を削減することにより、将来にあまり負担を残さず、健全な財政運営をしていく必要があります。現時点で公債費のピークが平成20年度になると見込んでおりますので、このピークをできるだけ低く抑えていく必要があります。今後の地方債を活用した事業を実施するにあたりまして、こうしたことも念頭に置いたうえで、将来にあまり負担を残すことなく住民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、合併特例債を有効に活用してまいりたいと考えております。

議員のおっしゃる町民に夢を育む行政施策については、紀北町第1次総合計画にもありますように、安全安心のまちづくりがすべてにおいて基本となります。このなかでも最も重点

的に行われなければならない施策といたしましては学校、幼稚園の耐震対策であり、安全安心のまちづくりの面からも、また学校施設の充実という面からも児童生徒の生命にかかわる重要な施策でありますので、耐力度調査結果を踏まえて改修や改築を早急に検討する必要があります。

消防庁舎につきましては両消防署とも狭く、津波の浸水が予想されている地区にありますので、以前から改築や移転が指摘されていますが、現在、消防の広域化が検討されているところで、この結論を待ったうえで進めていく必要があるものと考えております。

本町の津波監視カメラにつきましては引本公民館屋上と、矢口小学校校庭に三重県が設置したものがあり、役場のパソコンでそれを見ることができます。これまでは津波注意報や警報が発令された場合、防災関係者が沿岸部で津波を監視する状況も見られ大変危険であることから、津波監視カメラは非常に安全な手段の1つであります。設置につきましては維持管理費なども考慮に入れ、関係機関とも協議してまいりたいと考えております。

町営住宅の建設につきましては老朽化した町営住宅が多くなってきており、古くなった空き家につきましては取り壊しを進めております。また人口減少に歯止めをかけるうえでは、町営住宅の建設も有効な手段の1つであると言えます。そのため平成19年度当初予算に、その調査費を計上したところで、町営住宅の建設に向けた調査を行い、建設の必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

まず、両区の格差の問題から再質問させていただきます。

町長は紀伊長島区にさまざまな特殊な要因があると申されましたが、やはりこれは両区におきましても海山区におきましてもやはり特殊な要因がさまざまあるかと思えます。やはりその事業は何が町民が一番先に優先的にするかが問題でありまして、やはりそういうことが公平公正ということがあれば金額もさることながら、やはり両区に配慮する必要が私はあると思われませんが。

また、19年度以後20年度で格差が解消されると言われ、20年以後と言われますが、大体何年ぐらいにおいて格差を解消するのか。またその18年度、19年度の約6億円近い格差を当然加味して、その格差の公平性公正に努めると思われますが、その点は、町長はいつごろ、ど

のような、今までの2年間の大きな格差を解消できるお考えがあるのか、まずお尋ねいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいま申し上げたその両区の格差の額、それから特殊要因についてはある程度お認めいただいたと私も受けとめておりますけれども、格差是正については今後ですね、申し上げたとおり20年度以降、できるだけそれを進めていきたいんですが、できるだけ早くですね、その格差が縮まっていく、またあるときによっては海山区のほうが数億円多くなる場合も考えられます。そのようなことで平均化を考えていきたいと思っております。

議長

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

町長、海山のほうが今度多くなるやも考えられるとしてね、6億円の今違い、差があるんですよ。多くなるのは当然なんです。公平にしようと思ったら。考えられるということはね、私はちょっとその町長のお考えにいささか消極的な、この積極的に公平に是正しようというお考えが少し乏しいかと私は思うんですけど、当然、これ今の格差をしようと思うと、やはりバランスをとろうと思うと、やはりこれ6億円近い、仮に12億円しても今度は逆に6億円ですわね、海山のほうで。それで今まで、それでも今の現状ですわね。今度は逆に変わった現状ですわね。やはりそういうことがさね、やはり町民にもいろいろな議論のなかで、合併して良かったんかという問題があるなかでさね、やはりこの不公平ということは先ほど前者にもこの区制があまりこうね、いかんというご批判もありましたけども、まだ現在区が現存しているなかでさね、このようなので、今までを辛抱してこれからは均衡にするんだという、その行政のあり方がいささか奥山町長さんとしてはもうちょっと、我々町民が今まで期待しておんのに、ちょっと後退すると思われませんが、もう一度町長ご答弁を、しっかりしたご答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

全体的に配慮していく、紀北町全体の発展を願うのが私の務めでございますけれども、今

のまだ合併して間もないこの時点においてはですね、両区の均衡をいろいろ議論されるのがあるべきかなと思うんですけども、これを均衡化していくのは当然、その海山区のほうが額が多くなるのが、しないと均衡がならないという差し引きの算数はできているつもりでございます。ですから、それを忘れずに頑張りたいと思います。

議長

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

あまり格差の問題を言いたくないんですけど、そやけどこの短期間で、2年で、このような大きな格差をこれをそのまま町長がさね、それを行政で通したということに対して、やはり町民の方もご不満があらうかと思えます。

そのためにもやはりいろんな、私あとから言いますが、過疎債、特例債ということをいろんなそういうふうな光の指すような1つにあてるというようなこともさね、やはりこんだけのお金に充当しようと思うたら、かなりこんだけの金を入れんでも光の指す行政もできると思えますので、今後はその点一つご配慮というんか、よろしくこのご配慮のほどをしていただきたいと思います。

また、次にこの安全のまちづくりのなかの、先ほど白浦の波高海岸においては、この階段のこともまだありますけども、これ取り付けてないということに対してはさね、これいつやはり地震が来るかも知れないという、この今の現状におきましてさね、やはり早急に、この階段は全箇所取り付けていただくように、これ前からも要望というんか、この議会でも私も言ったんですけどもね、まだ取り付けてない、要望もしてないという箇所があるということはいささかちょっと不満というんか、ちょっと抵抗ありますんですけどもね。是非、その県と、それから今、波高海岸の要望してないということに対してはさね、やはりこういうことはもう少し積極的にしていただかなければ、その被害に遭ってからでは対応が多大なまたお金もかかるし、やはりもう少しいろんな住民の安全のためには、もう少し厳しく言えば、やはりその関係者が回って、やはり住民にただすぐらいの気持ちもなければいけないと思えます。やはりもう少しこれ、早急に要望というんか、対応していただけるかどうか、その点をちょっとお答えいただきたいと思います。これは町長でなくても担当者でも構わんですけど。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

白浦の波高海岸につきましては、先ほど申し上げたように消波ブロックを延長していただくよう、再度県に要望します。これは要望してあったということですが、今後もですね。

それから小山浦のヤシャ谷の左岸については、写真を見ると相当な老朽があると認めます。それで県のほうへもちろん現地調査というか、視察をいただいたわけなんで、県当局にですね、強く要望していきたいと思います。

それから階段については担当課の課長がお答えいたします。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

階段につきましてはですね今現在、引本港湾で先ほども町長が述べましたように防潮堤の扉の近くには全部、今現在タラップを付けております。あと漁港の関係ですね、矢口漁港のほうの関係なんですけども、ないところがあるということで、早急にもう調査しまして、町長も言いましたように地元とも十分協力してですね、早く階段を取り付けていくように県のほうに要望していきたいと思います。

議長

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

あまり自分とこの場所というのがちょっとあれなんですけどね、今の小山のヤシャ谷の下流なんですけども、課長はあの現場見ました、中原課長は。これ答弁よろしいですけど見ました、現場は。見たか見ないか。見ましたか。見てもうたらわかるとおりね、本当にいつ倒れてもというんか、不思議なぐらい下の根の継ぎ手からコンクリが壊れて腐食したような感じの壊れ方をしていますんですわ、それで堤防の低さも極端に、今、海岸の堤防より4mから5mぐらい低いんですわね、小山海岸の堤防よりは。今この既存のヤシャ谷川の堤防が、そやもんで仮にそれへ津波が来た場合、もちろん倒れるのは漠然とわかりますんですけど、その周囲には大体この海水が入ると120軒ぐらいが影響、ほとんど半数以上、200戸もないところですから、120戸ぐらいが町営住宅ももちろん影響ありますし、この浸水、また流失される恐れがあるんですわ。やはりそういうことも加味していただき、十分対応していただきたいと思います。

それと次の林業、木材住宅新築促進奨励金交付金に町長は前向きにこれから、やはり住民に知らせる周知の方法ということで、町長ご答弁いただきましたもんで、この件に関しては

そのままにして。

この温泉の件ですけどもね、町長これ資料も先ほども言いましたように、前町長、前々町長からの念願でありましてね、やはりこの当地区便ノ山地区のみならず、この当海山地区、また尾鷲の方からも、何とかこの便ノ山あのへんに、そういうような温泉が出るならばということで調査いたしまして、この古里温泉と季の座の資料もありますけど、その資料に劣るにも勝る、劣らぬようなこの状況でありましてさね、古里温泉の 1,500m で今 900地点から汲み上げておると、温度33.6度ということもありましたけども、これも 1,000m で掘ると 40度の湯が出ると、50から 100リッターの 1分間にその温泉も出るという調査もありますしね、先ほども少し言い過ぎたぐらい言いましたけど、その周囲にはね、町長ご存じのように、県からも銚子川を開発というんか、いろんな面で県もみてますし、それから今度高速道路、それから J R から見てもあの場所はかなり P R すると一目瞭然にあそこの場所がわかるということで、この高速道路できても必ずそこへ集客交流、町長いわゆる今回観光振興に力を入れているという町長には打って付けの事業であると思われまますけど、町長どうですかね、この調査に取り組むという、ボーリングの調査に取り組んでいただけるんか、検討やなしに取り組むというところまでちょっとご答弁いただければ、町民がまた光が少し指すんじゃないかなと思いますんですけどもね、町長ご答弁のほど一つよろしく願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

銚子川流域については私もそうですが企画課、あるいは産業振興課においてもですね、ずっとキャンペーン海山、魚飛、それから権兵衛の里、それから馬越峠の入口等あってですね、かなりの天与の資源があるというふうに認識しておりまして、あそこが紀北町の 1つの観光的なですね、良い場所であるというふうな位置づけ、考え方を持っております。

それから平成 5 年ですか、試掘をしておられまして、その資料も見せていただいております、その試掘した会社の社員にもですね出向いていただいて説明を受けてます。だから温泉のゆう出する可能性はあります。そのように今後ですね、順序としてどちらがどうなるか、それはまだ定かではないにしてもですね、温泉の必要性がどんどんどんどん増えてくるものと思いますので、それについてはですね、協議をしながら前向きに取り組ませていただきたいなと、これが紀北町の 1つの集客の交流の増につながるものと、そのように確信しています。

議長

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

町長の前向きな答弁と受けとめて、やはりこの新町建設計画におきましてもね、やはりこの観光産業推進のなかでさね、やはり集客交流拠点の整備事業ということ、また熊野古道の関連施設整備事業ということも主要事業として取り入れております。またホリスティック・リゾートの推進のなかでも、この温泉温浴施設の整備事業もこの新町建設計画にも主要事業として取り組んでおりますのでさね、是非それを、順序は第一のあれで取り組んでいただいて、町長のこの観光産業振興に寄与できると思いますのでさね、是非前向きにさせていただきたいと思います。

それと町営住宅の施設は町長の答弁で、そのあと校舎等のことに関しましてはいろいろ事情あります。

それと特例債の件に関しましてはね、これは大事なことでありまして、今の紀北町、町長当初所信表明で起債残高 146億円と、それは17年度と、19年度では 132億円余りですわね。やはり町長の今の行財政改革には、この貢献には、これは本当に敬意を表します。

でもやはり、町民が辛抱、いろんなやはり厳しい厳しいというなかでさね、何かやはり町民にも夢をとるか、やはり希望を与えるのもこれも行政の一環と思います。やはり 132億円といいましても、実際支払うのが約半額ですわね、交付金でまた戻ってくる、賄われますからさね、どんどんこれからは町長言われたように、20年をピークに良くなることも事実だと思います。これを今後におきましては是非合併特例債ということも頭に置き、やはりどうしてもしなければならないことは、やはりあまり間をおかんと住民に明るい兆しも見せるような、1つの施策も必要かなと思われまますので、是非そのようお願いというか、それを期待したいと思います。

町長に最後のその旨のご答弁をいただいて、私の質問を終わります。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員が言われたようにですね、146億円から 132億円、そのような債務残高の減ということもやりながら、なおかつですね、この町の活性化を進めていかなければいけないとする、非常に、これはもうどの自治体においても宿命ですわね。議員ご指摘のようですね、町民の皆様にも夢が描けるような、そのようなことも心の底に入れてですね、今後頑張ってこのま

ちづくりの効果をですね出してまいりたいと、努力をしたいと思います。

以上です。

議長

これで川端龍雄君の質問を終わります。

議長

ここで暫時休憩いたします。

1時10分より再開いたします。

(午後 0時 15分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 12分)

議長

7番 玉津充君の発言を許します。

7番 玉津充議員

7番 玉津充、平成19年3月議会一般質問を行います。

本題に入る前に、私の前回平成18年12月議会での一般質問において提案いたしました水道水貯蔵タンクの耐震診断と、選挙投票所の改善について、平成19年度予算案のなかに組み入れられていることを確認いたしました。執行部のアクションに敬意を表します。

さて本題に入ります。

今回は先日通告しましたように、安全で安心な飲料水の提供について、近畿自動車道紀勢

線の進捗状況についての質問と、投票所のバリアフリーについて確認をさせていただきます。

まず初めに、安全で安心な飲料水の提供についてであります。町長は前回、平成18年12月議会の入江議員の一般質問のなかで、水道水を管理する町長として将来にわたり安全で安心できる水を安定的に供給していくことが、町民に対する最大の責務と自覚していると述べられております。

今、当町には紀伊長島区、海山区双方に将来不安となる問題があります。紀伊長島区では水道水源保護条例をめぐるまして、最高裁で係争中でありまして、海山区では銚子川水源の上流に尾鷲市のごみ焼却場やオーシーエスの産業廃棄物中間処分場があります。現在では水質検査に異常値がないものの、将来を考えると大きな問題であります。町長はこれに対してどう対応しようとしているのか考えを伺いたい。また水の品質管理や量を確保するための現状の仕組みについて説明をお願いしたい。

次に近畿自動車道紀勢線、以下高速道路と言います。この進捗状況についてですが、紀伊長島から尾鷲間において、特に相賀から尾鷲間は国道42号線の大雨での通行止め対策として、地域住民や地元企業にとって命の道とも言われているように、1日も早い開通が待たれるところでありますし、計画もそのようになっております。しかしながら、18年度の当初予算で高速道路整備関連受託事業委託金 4,100万円を19年度に組み替えるなど、進捗が遅れております。当町部分の計画と進捗状況を伺いたい。

また、海山インター周辺地区で住民や地権者に対する説明会や、用地立ち会いが行われたにもかかわらず、その後フォローがないために用地立ち会いがあったけど、その後連絡が途絶えておる。どうなっておるのかという不満の声があがっています。協力的な地権者に不信や不安を与えてはいけません。そのための情報公開や地域住民や地権者とのコミュニケーションをどうしていくのか、町長の考えを伺いたい。

最後に、投票所のバリアフリーについてですが、前回12月議会の私の一般質問での投票所の改善要望に対しまして、谷口総務課長から地元の経費が少なく済むような方法で改善していきたいとの回答をいただきました。今回、来る4月8日に行われます県知事、県議の選挙でどのような改善を行うのか、具体的に示していただきたい。

以上3点です。以降の質問については自席で行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

1 番 東篤布君。

1 番 東篤布議員

ここに資料出してもうて、これ執行部から出ておるの、どこから出ておるの、これ。

議長

建設課からだそうです。

1 番 東篤布議員

建設課から出ておる。これちょっと誤りがあるように思うんですが、用地買収が済んでおるとかですね、出垣内にしてもなんですが、用地幅杭設置って、これされてないと思います。紀伊長島インターについては用地買収済んでないやろ。田山についてはこれ用地買収も済んでないのに工事着手しているように書いてある。これどういうことなんですか。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

少し資料の説明をさせていただきます。

出垣内につきましては用地幅杭設置ということで黄色く塗ってあるんですが、表の見方なんですけども、現在用地幅杭設置の調整というのですか、この業務に入っておるということで、一番左の用地面積のところは未測量ということで、現在、用地幅杭設置の業務にとりかかっておるということでございます。

それからですね、長島インターの用地測量中ということですが、これも同じく見方としてはこの色塗ってある業務に今、着手して進めておるということでご理解をいただきたいと思えます。田山についても一応同じでございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

1 番 東篤布君。

1 番 東篤布議員

それは違う課長、そういう説明したらよけいおかしくなってくる。

議長

東篤布議員、今、玉津議員がおっしゃっているのは便ノ山のほうが特にですね、質問内容だと思います。この資料の正否につきましては、またあとでですねきちっと対応していただきたいと思えます。玉津議員のおっしゃる部分のところ間違いがあったら、玉津議員ご指摘お願いいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

玉津議員の質問にお答えいたします。

まず、安全で安心な飲料水の供給についてであります。紀北町の水道は銚子川、船津川、赤羽川の正常な伏流水を水源として、紀伊長島区は昭和24年10月より、海山区は昭和29年9月から給水を開始して60年になろうとしています。その間に簡易水道を拡張して、現在では町内一円99.9%の家庭に給水して、町民の生活環境の改善と公衆衛生の向上に努めてまいりました。

施設は浄水場9カ所、配水池12カ所、水道管の距離は実に200kmに及びます。特に海山区におきましては上水道と簡易水道の配水管をループ状にして、災害や緊急時の水道水の断水対策がとられていることは、町民にとりましては大きな安心となっております。紀伊長島区におきましても上水道と簡易水道を統合する工事を一部で開始しており、町民の期待に応えていこうと考えております。

議員が心配されております水源となる河川の汚染や将来につながる施設の改善は、現在、水道行政を担当しております私の大きな使命であることは強く認識しております。代表する3河川のこの取水施設は給水設備を将来まで健全に維持していくことが、現在の我々の使命であります。水の品質や量の質問につきましては担当課長に説明いたさせます。

次に近畿自動車道紀勢線新直轄区間の事業進捗状況につきましては、紀勢国道東紀州事務所がこれまでに3回の命の道だよりを8月、12月、2月に発刊し、またケーブルテレビにて事業進捗状況を地域全体にお知らせしております。また現在工事中の銚子川の橋梁工事については、地元の要請を受け工事現場見学会を開催してきています。国土交通省も地元の理解、協力は不可欠なものと考えており、今後も広報誌、命の道だよりを年6回程度発刊し、進捗状況等を積極的にお知らせしていくとのことであります。

紀北町内の進捗状況は便ノ山地区及び田山地区で工事が着手されております。用地買収、進捗状況につきましては平成19年3月13日現在、便ノ山地区では99%、船津地区では46%、前柱地区では21%、田山地区では47%の進捗率でございます。これらの4地区につきましては、現在、精力的に用地交渉中でございます。

馬瀬、三浦、道瀬、古里、加田地区につきましては幅杭打設、用地測量の現地調査を終え、現在、それらの結果を平成18年度内を目処に取りまとめているところで、平成19年度から調

査結果を精査し、順次地権者との個別交渉を実施すると聞いております。出垣内地区につきましては、昨年度より地元設計説明を開催し、その後、地元対策委員会との協議を実施してきたところです。国土交通省としては平成18年度内に再度全体説明会を開催し、幅杭設置の地元了解を得て、平成19年度早々幅杭設置用地測量を実施する予定であります。

山本地区につきましては幅杭設置の了解が得られたため、平成18年度幅杭設置を行い、平成19年度用地測量に着手し、個別交渉に入る予定と聞いています。

今後、地権者との連絡調整でございますが、国土交通省としては用地測量及び補償内容、補償金額がまとまり次第、準備個別交渉に入る予定と聞いています。今のところ仮称であります。尾鷲北インター、海山インター間の早期着工でございますが、国道42号尾鷲便ノ山間の鷲下峠は現在 300mmの雨量規制となっており、災害時にも強く道路ネットワークを早期に構築するため、尾鷲北インター、海山インター間を優先的に整備しております。

次に、町としての高速道路関連の計画でございますが、平成19年度にて高速道路の工事用道路として、林道川向線の舗装工事を実施すべく12月補正にて計上させていただきましたが、国土交通省も初めての直轄方式であり委託事務が遅れ、平成19年度にて海山区の林道川向線舗装工事、紀伊長島区の町道京戸線道路新設工事、並びに町道真谷線改良工事を高速道路の工事用道路として実施したく計上したものであります。現在、国土交通省におきまして詳細設計が実施されており、今後工事用道路及び代替林道開設工事などが委託されるものであります。

次にですね、投票所のバリアフリーについてでございますが、議員もご承知のように投票所の設置については選挙管理委員会で行うことから、12月定例会でご指摘のあった投票所のバリアフリー化の必要性につきまして私も同感であり、定例会終了後、早速、選挙管理委員会のほうに伝えさせていただきました。その後の対応につきましては担当に説明いたさせます。

以上です。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

1番 東篤布君。

1番 東篤布議員

これ玉津議員が出された資料ならね、私はそれはいいと思います。全員にも配っておるわけやけども、間違った資料のもとにね説明されたらね、嘘言うておることになりますよ。言うておきますけども、僕はこれ認めませんからね。進めていただいて結構ですけども、これ

資料間違っております。言うておきます。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

それではですね水道水源水の問題から質問したいと思います。

議長

ちょっとお待ちくださいね。もう1点、担当課長の答弁がありましたね。

村島水道課長。

村島成幸水道課長

失礼します。玉津議員の水の品質や量を確保するために、現状の仕組みについて説明をということですので、説明をさせていただきます。

まず、現状の仕組みについてであります。先ほど町長が述べましたように伏流水を井戸から取水して、浄水場で塩素による滅菌を行ってからですね、ポンプで高いところに設置してあります配水池、水のタンクに水を貯め、落差により各家庭に給水しております。

浄水場や配水池の水の管理であります。井戸からの取水の状況や配水池の水の量につきましては、遠方監視システムというN T Tの専用回線により状況が逐次水道管理事務所に送られてきます。例えば漏水が発生して配水池の水が急激に減少しますと、異常を異常音により知らせますし、夜間や休日であれば職員の携帯電話に知らせることになっております。しかし、何と言いましても職員の施設の見回りが重要ですので、施設の見回りと点検はですね、職員で行っております。

また、水の品質を保つために流域の環境保全が最も重要となります。環境保全につきましては生活環境や自然環境の保全がありますので、環境管理課とも連携をとりながら環境汚染が発生しないよう監視に努めていくとともに、水道水源保護条例を適正に施行していきます。水質検査につきましては水道法で定められており、今後におきましても引き続き実施してまいりますとともに、銚子川の上流には産業廃棄物の処理施設がありますので、便ノ山の水質につきましては特別に取水井戸の処理水を年4回、原水を1回、6項目の水質検査を行っており、今後におきましても引き続き実施して水質の保全に努めてまいります。

水の量ですが、海山区の北部簡易水道も含めて施設の給水計画では全町で1日1万6,000t給水できる規模になっておりますが、平成17年度の実績では1万1,800tとなっており、場所により異なりますが、全体的には利用を満たす水量は確保しております。

最後に災害対策ですが、配水池の耐震調査を紀伊長島区は平成17年度に実施しており、海山区は平成19年度に実施する予定であります。調査の結果に基づき被害が最小限に済むよう対策を講じてまいりたいと思います。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

失礼いたします。玉津議員の質問にお答えいたします。

投票所のバリアフリー化についてですが、町長からもご答弁いたしましたように、投票所の設置につきましては町選挙管理委員会で設置することになり、町選挙管理委員会といたしましては12月定例会で玉津議員のご指摘、またこれを踏まえて町長からも各投票所のバリアフリー化の推進につきましてご意見をいただきましたので調査、検討をいたしました。

現在、各選挙での投票所はこれまで全町で31カ所設置してまいりましたが、議員から12月定例会でご指摘のありました履物を履いたまま投票ができる工夫をとのことにつきまして、現在31カ所のうち13カ所ですで行っておりますが、残り18カ所につきましては行っておりません。

そこで、来る4月8日に予定されております三重県知事と、三重県議会議員選挙では実施できるよう関係者と調整いたしました結果、この度、1カ所を除く17カ所で施設の管理管理者の了解を得ることができました。それで現在すでにシートも購入しております。町選挙管理委員会といたしましては、これまでも期日前投票所の段差解消や、照明、空調の整備、さらには視覚障害者の方々のための点字機の購入等を実施してまいりましたが、今後におきましても選挙人の方が安全で快適に投票所が利用できるよう配慮してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

町長はですね、水道水源水の設備についてなんですけども、現状の設備を将来にわたって健全に管理していくというご説明であったと思うんですが、今のですね現状事態が適切であるのかどうかという件について、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在の施設は適切であると認識しています。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

町長のお考えはそうであるかも知れませんが、町民のなかにはですね、やはり現在、今時点では適切だろうけど、将来ですね不安があるというふうに思っておられるので、そのへんでは移転というようなことも含めてですね、将来の構想のなかに入れておくべきじゃないだろうかと思えますけど、町長いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

水道にしても施設、それから配水場等に老朽化が必ずやってまいりますんで、それに対応してですね、適切に今議員がおっしゃるような移転が必要ならば、移転のことを検討させていただきます。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

是非ですね、検討していただきたいと思います。やはりですね水道水源の近くに産廃の処理場があるとか、上流でそういうものがあるとかということについては、常に不安がつきまとうんで、その点をですね十分考慮していただきたいと思います。

それから、次に水の水質の検査でありますけど、現在、今年度の予算も水質検査に 270万円を計上してですね、検査を行っております。それと検査結果もですね、今日資料出させていただきました。これは法定基準に基づいて年度でですね計画を立てて、そしてたくさんの項目にわたり検査をしていくという状況はよくわかりました。

そして、検査の結果についてもですね、基準値に対しては非常に良い結果が出ておって、現在のところは何も問題ないなというのはよくわかりました。ただしですね、私が申し上げたいのは、検査結果で見ると問題ないと思うんですけど、この検査結果をですね、管理という面に活かしていただきたいと思うんです。一例を挙げますと、皆さんに今日この資料お渡ししました。これ最近、当町で起こった1つですね、管理ができてないために起こった現

象の1つです。中身は触れませんが、先日私どもに数値の年度のデータをいただきました。そのデータをよく見ますと、確かにですね、検査結果とその基準値だけで判断するとですね、非常に危険だということがよくわかります。そのグラフを皆さん見てください。

それを見ればですね、私だったらもうこのデータを見ると17年度でアクションをとらなければならなかったんじゃないかなというふうに思うし、このときに手を打っておけばですね、大事には至らなくなったということで、いわゆるこの検査とですね管理、検査値、それでもって管理をするということをですね、実施をさせていただきたいと思うんですが、そして先ほどもISOの14001を当町も過去からずっと実施をしてやってきておるわけです。

したがってですね、お金もかけてやってきておるんであってね、そういうところの勉強の結果がね、このようなことに反映してこないと、そういう管理を勉強しておることがですね、意味がなくなるわけなんで、こういう検査結果をグラフにして見て、管理に生かすというふうな仕事を是非していただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員ご提出のこのダイオキシンですね、測定結果ですね、資料によりますと、18年度に急に15となっております、これは予想もしなかったんですが、町民の皆様方には大変ご迷惑と不安を抱かせたことに、大変反省をしております。今後ですね、より精度の高い感覚を持ってですね、この検査結果の数値に対してより注意深く見守ってまいりたいと思います。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

これ私が出した例はダイオキシンの例なんです、水道水源水についても是非このようなですね、管理ができるように検査結果を生かしたデータで、使っていただきたいというふうに思います。

それから管理ということを考えた場合ですね、今、水道水源水は井戸水を汲み上げていまして、原水のその水の調査をしていると思うんですね。ところがその河川の状況をよく判断していかないと管理できないと思うんですよ。今の状況だと非常に検査結果が素晴らしい値なので、管理する必要もなくなるかも知れません。したがって、地下水だけでなくですね、表層水のほうも検査すべきで、そのデータでもってですね管理をしていってほしいなと

いうふうに思います。

それから、例えばこの銚子川ではですね、海山の水源地を守る会というのがありまして、この方なんかボランティアでいろんな活動をしています。そのなかにですね、川からサンプリングをしてですね、電気伝導度を測定しております。管理するならばこれらの代用特性でもってですね、その水の汚れ具合を評価してもいいんじゃないかというふうに思いますし、またですね、銚子川の場合、焼却場がですね2基上流にあるわけです。

そういうことからいきますと、この検査結果にですね、ダイオキシンの測定値がないんですけど、そのへんのこと町長いかかでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ダイオキシンの測定についてはですね、この水道の場合はそのなかに含まれていないと聞いています。しかし、環境とか廃掃法の法律のなかに入ってくる施設についてはダイオキシンは測定科目に入っていると思います。以上です。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

このダイオキシンの測定というのは、検査金額というのはいくらかかるもんなんですか、いくらかかりますか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

詳しく私はそれをわかりませんので、担当課でちょっと説明をいたします。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

環境管理課でですね、銚子川上流に関しまして水質の検査、これ主にですね上流にあります産業廃棄物処理施設の関係でですね、水質検査を行っております。それにつきましてですね、健康項目26項目ほどございます。これは18年度におきましては4回実施しております。

ただ、町のすべてと言いますか、環境管理課の所管のものですね、リサイクルセンター、不燃物処理場等も含めてです。

7番 玉津充議員

ダイオキシンの検査しておるかどうかだけ答えてくれれば結構です。

山本善久環境管理課長

やっております。

議長

いくらかかっておるの。

山本善久環境管理課長

ダイオキシンについてのみということではございませんので、26項目のなかに含まれておるといってございます。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

金額が出てないので金額を出してください。その26項目で結構です。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

26項目につきましてはですね、1回当たり約10万円ほどかかっております。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

先ほどの質問のなかです、まだ回答していただけてない部分があるんです。それはですね、いわゆる代用特性を持って電気伝導性なんかでこうやられてはどうかということについての所見が、まだ述べられていないんですけど、それお願いします。

それからですね、これは10万円で年1回ですか。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

年4回でございます。

議長

もう1点、電気伝導度だったですか、質問は。

7番 玉津充議員

そういうような代用特性でもって管理をしていくような方法もあるけど、いかがお考えでしようかということです。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

現在ですね、環境管理課で行っております水質検査につきましては、通常川の表面流れておる河川からですねサンプルを取ってしております。ただ、議員が今言われました電気伝導率ですか、そのへんのところはですね、今現在、環境管理課で行っている水質検査から、検査結果がおそらく出ないものだと思います。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

この電気伝導度を計る設備というのは安いものでね、是非加えてやっていただきたいと思うのと、ダイオキシンについても年4回実施しておるのであれば、また後ほど結構ですから、その結果見せていただきますか。

そしてまたそれをですね、ちゃんと管理できるようなデータでですね、もっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

水質検査の結果でございますけれども、実は18年度もですね広報で最新のものを掲載させていただきました。18年の確か6月の広報だったと思うんですけども、18年の3月に検査したものをですね、最新のデータということで昨年の8月号の広報でお知らせという形で報告しております。以上です。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

それはそれで結構なんですけど、是非ですね、その検査結果と基準値だけの判断でなくって、ちゃんと管理できる数値にさせていただきたいと、特にですねダイオキシンなんかは、その検査結果のそれぞれの数字じゃなくってグラフに描いてみてですね、その傾向がどないなっておるのか、平行線でいっておるのか、少しずつでも上がってきておるのかですね、そのへんを見てですね、是非せっかくお金をかけて検査をするんですから、そういう管理に役立てていただきたいということを要望しておきます。

次に高速道路の関連に移らせていただきます。

先ほどから高速道路の進捗状況については国土交通省の計画だとか、国土交通省という名前が盛んに出てくるんですが、私それではなくて町自体がですね、当町部分の計画に対してどういうふうな進捗をしておるのかなというところを本来は聞きたいわけで、それで資料を出していただいたわけなんですけど、この資料ではですね、遅れがあるのかないのかわからないんですけど、そのへんいかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

資料の説明については、担当課長が説明します。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

この資料ではですね、進捗状況だけということで、当初の計画から少し遅れておるんじゃないかという議員さんのご質問でございます。

当初の計画ではですね、現在、出垣内地区で少し遅れておるように聞いております。というのは幅杭設置までにまだ至ってないと、ほかの地区ではですね幅杭設置まで一応、全部地元説明をしてですね進めておるなかで、まだ幅杭設置まで至ってない。現在、まだ未測量であるというところでございます。以上です。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

担当課長で結構なんで、この表のですね見方をもう少し詳しく説明していただきたいと思うんです。例えばですね、出垣内地区を除きですね用地調査、買収までは完了しておるといふ、この図に見えるんですが、そのへんの見方を説明お願いします。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

この表の見方ですけども、上から説明させていただきます。現在、尾鷲北インター用地の取得率なんですけど、28%ということで用地買収につきましてはまだ28%でございます。この黄色い部分の業務を今実施しておるといふことでございまして、次の便ノ山地区では99%、海山インター付近では46%、前柱地区では21%ということで、あと馬瀬から三浦、道瀬、古里、加田までは現在幅杭設置をさせていただいている用地の測量中でございます。

先ほども言いました出垣内地区につきましては、この用地幅杭設置をですね、進めるべくして今現在地元と調整中ございまして、まだ幅杭設置にまで至っておりません。未測量でございます。

次に紀伊長島インターにつきましては、現在、まだ用地買収は0でございますが、用地の測量に入っておるといふことで聞いております。

あと田山地区につきましては47%という用地の取得率でございます。こういう見方でよろしくをお願いします。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

この今の説明とですね、この資料を見ると、非常にこれ誤解されやすい表じゃないかなと思うんですね。右のこの棒グラフが進捗状況のように思うんですけど、実は用地買収が済んでないところも用地調査買収のところまで、実施設計までですね、もうすでに棒グラフが伸びちゃっておるもんですから、そのへんがわかりにくいと思うんです。

それと先ほどから申し上げるように、当町としてのですね計画、この表ではそれに対する進捗状況見えないです。もう少し細かな見方ができる表をつくっていただきたいなと思うんです。私が提案するのであればですね、上に書いてあるその仕事の項目ですね、それを横軸にとって、左の便ノ山とか海山インターとか前柱とかとってあるほうに、その仕事の項目を

書いてですね、今項目が書いてある上の部分ですね、その縦軸のほうに日程をですね、年度の何月というふうに入れてもらってですね、そしてそれぞれの地区地区がどこまで進んでお
るのかというのを、ロゴかマークを使ってですね示してもらえればよくわかると思うんです。
是非ですね、そういう示し方をして皆さんがわかるようにしていただきたいというのが、
この計画の1つです。

それとですねもう1つ、それじゃその計画でもってですね、遅れ、進み、例えば地権者
に対してですね用地立ち会いがあったと、だけどその地権者がですね、その後何も言うてこん
ぞと、どないなっておるんどというふうな不安を持っておられる方が多いんです。それぞれ
のここに書いてある当地区部分ですね、買収の済んでないところ、それぞれこれ地権者とい
うのは何人ずついるんですか。

それともう1つ、その地権者の方々、また住民の方々に今後その進捗状況を含めてですね、
それらの人々とのコミュニケーションをですね、町としてどういうふうにとっていくつもり
なんか、それをお聞かせ願います。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

今、何人ずつという数字につきましては、またあとで議員さんにお渡しさせていただき
たいと思いますので、よろしく願います。

進捗状況、地権者にどういうふうにお知らせするかということでございますので、また町
とですね、県と国交省と用地担当等も含めてですね、もっと地権者に連絡調整をとっていき
たいなというふうにご考えておりますことと。

あとですね、全体的にはもう一度、出垣内、それから海山インター地区につきましては、
今月末にまた全体の説明会を持つというふうにご聞いております。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

是非ですね、その進捗状況ごと、またはその頻度を決めてですね、なるべく細かくコミュ
ニケーションをとってあげていただきたいと思います。国交省と地権者ではなく、やはり町
がそのなかに入ってですね、潤滑油の働きをしていただきたいなということをお願いして
おきます。

それから最後に、投票所のバリアフリーなんですけど、これはもう早速ですね、できるところの履物を履き替えなくても選挙ができるようにしていただけるということで、ありがとうございます。

それからこれをですねやってみまして、その結果がどうですかということをして是非聞いてやってほしいと思うんです。それでまたさらにですね、7月にも参議院選挙があると思いますので、それぞれ少しでもステップアップしていければなというふうに思っておるんですが、いかがでしょうか。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

お答えいたします。

今、ご指摘のありましたことにつきましてはですね、私といたしましてもそのようにしたいと考えております。7月の参議院選挙に反映できるものはしていきたいと、このように思っております。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

今、申し上げましたようにやってみてですね、結果をチェックして、またさらに進めるということでこの改善の積み重ねがですね、大事じゃないかということを伝えまして、私の一般質問を終わります。以上です。

議長

これで玉津充君の発言を終わります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

先ほど1番議員さんが議事進行と言われたことなんですけど、この玉津議員に対してのこの資料ですね、この資料が違っているという1番議員の指摘であったんで、あくまでもこれは玉津議員が質問するために出した資料でありますんで、その1番議員が指摘されるところを、玉津議員が指摘されて、きちんと説明できたらいいと思ったんですけど、これ1番議員

が言われておる間違っただ資料だと、間違っているよというところが指摘されてないようなところがあるんでね、それは1番議員からきちっと聞いていただいて、我々も間違っている資料だったら、これ我々も渡されても困るし、そこのとこまた1番議員からちょっと聞いて、ちょっと資料出し直しやっていたらいいと思います。

議長

ただいま言いました資料につきましてはですね、後ほどまた検討して担当課ともお話していただきたいと、そのように思います。それでご理解をいただきたいとします。

それでは次に15番 中津畑正量君の発言を許します。

15番 中津畑正量議員

15番 中津畑、議長の許可を得まして一般質問をいたします。

私は何と言いましても社会的弱者に対する支援を求めるということで、代表的なといいますか、4つほどあげております。これについて町長の答弁をいただきたい。

特に、昨年苦情が殺到した6月の住民税の増税、さらに今年も所得税の定率減税全廃による住民税が増税される予定でございますが、これらは国保税や保育料、介護保険料も連動して値上がりするだろうと予測されます。町民の負担増はもとより、社会的弱者といわれる人々が深刻な状況であります。国からの弱者切り捨ての政治を許さず、今こそ自治体であるこの町が町民を守る防波堤になるべきと考えるところでございます。

平成19年度一般会計予算における弱者支援の施策が見えていないのが、非常に私残念と思うところでもありますし、具体的には簡単に言わせていただきますが、イとして寝具の洗濯、乾燥、消毒事業の廃止はなぜなのか。ロといたしましては配食サービス、これは負担が300円であったのを400円、100円値上げる負担増はなぜなのか。ハとして今年の6月議会でも私質問させていただきましたが、人工透析患者の実態調査、これはどうなっているのか。ニといたしましては昨年4月施行されました障害者自立支援法により、サービスを利用することによる1割負担が大きな負担になっている。町独自の支援策を求めるということであげてあります。これらについては是非明快な答えをお願いいたします。

2つ目には、午前中にも質疑もありましたので簡潔で結構です。2、3の項についてはご答弁願います。火葬場の送迎バス助成廃止について、合併して良くなったという声はほとんど聞かれないなかで、なぜ送迎バス助成を止めたのか、簡潔に伺います。

3といたしましては、本庁舎移転地について、合併協定書のうちでも一番関心事であった本庁舎移転、これからが大切なときであると考えますが、金額は少額でも平成19年度予算から消

えたのはなぜなのか、この点についてお聞きいたします。

詳細については自席で行います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

中津畑議員のご質問にお答えいたします。

まず、寝具洗濯乾燥消毒事業の廃止はなぜかについてであります。この事業はもともと県の4分の3の補助金を受けまして、旧紀伊長島町で実施していましたが、平成18年度から県の補助金がなくなりまして、平成18年度当初予算時においても廃止の検討を行ったところでありましたが、合併したばかりでありまして回数を2回から1回に減らし実施したところであります。平成18年度の実績見込みとしましては16件であります。また布団を乾したりすることは介護保険等の利用により、ヘルパーによるサービスを利用することも可能であり、実際にも利用されているように聞いております。このようなことから、町の財政状況もあり廃止させていただいたような次第であります。

次に配食サービスの負担増はなぜかについてであります。この事業も18年度から県の4分の3の補助金なくなり、平成17年度までは海山区においては毎日型で、紀伊長島区においては月曜日から金曜日までと違った形で実施してました。サービスの統一を図ることから、全町毎日型にすることにはさまざまな事情から実施することは無理なところがありまして、平成18年10月より月曜日から金曜日の週5日とし統一したところあります。

この事業をこのまま実施していくことは町の財政状況を考えますと、食費にかかる分でもありますので、利用者の方にも相応のご負担をしていただき実施するというので、結果としましては100円の値上げをさせていただいたところあります。

次に人工透析患者の実態調査はどうなっているのかについてであります。実態調査となりますとアンケート調査の実施によるところとなりますが、対象者の数につきましては把握させていただいていますが、対象者となりますと個人情報関係もありまして、個人名までは正確に把握していないのが現状であります。しかしながら、何らかの方法で実施していく方向で検討しているところあります。

次に昨年4月施行された障害者自立支援法についてのご質問であります。昨年4月からサービスを利用する場合は1割負担が必要となり、利用者にとりましては大きな負担になっているのが現状であります。このようなことから、県を通して市町の意見を国に届けていた

だき、また各障害者団体からの国への強い要望もあり、期限付きではありますが、この度、国の軽減策が示されました。これまで社会福祉法人等を利用する場合しか受けられなかった軽減措置が、NPO法人などを利用する場合も受けられるようになり、またサービスを利用する軽減措置も拡大されたところであります。必然的に町の負担も増えているものであります。このようなことから、今のところ町独自の軽減策は考えておりません。

次に火葬場送迎バス補助廃止についてのご質問にお答えします。

北村議員のご質問にもお答えしましたが、行財政改革のなかでも存続すべきかどうかについて検討を行いました。やはり両区の均衡を図ることが重要であると判断し、廃止を決意いたしました。

それから、3点目の本庁舎移転推進事業費についてですが、前者のご質問にもお答えしましたが、新庁舎移転を新年度になぜ計上していないのかということですが、平成18年度の調査費は主に旅費日当でありまして、今回の行財政改革の取り組みのなかで県内の日当を廃止いたしますので、調査費については特に予算化をいたしておりません。ただ、新庁舎の移転の問題につきましては、合併協定で合意されていることであり、19年度におきましてもこれまでと同様に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それでは1点ずつ町長の姿勢を聞いていきたいと思えます。

寝具の洗濯乾燥消毒事業の廃止、これについてはヘルパーのサービスも受けられるようになったと、県の予算を受けてやっていたので18年度に廃止するところが延ばしたということだと理解してよろしいんですね。この寝具の洗濯乾燥消毒事業についてはですね、私も16件ほど聞いております。これは本当に困っているお年寄りの方がね利用していたものと思えます。それだけに予算も42万円、ですが、本当に困っているこの私、イロハニとあげましたけれど、ここらへんについてはですね、これはいろんな制度の保護も介護保険サービスもある、何もあると言いながら、本当に困っている人、なかなか大変な人、そういう人に手を差し伸べることであっただけに、県が切ってきたからこういう格好で切ってしまうというのはいかがなものかと、この4つの答弁を受けてから私まとめみたいなこの質問もいたしますが、本当に当初予算で必要な分が、こういう部分があるのにもかかわらず、どんどん違う予算が

盛られている。そのギャップを私非常に強く感じるところです。

今、町長も言われていますように、高齢化率32.8%、本当にお年寄りの世帯が増えているなかでですね、これからもこう言うたら本当にお布団を乾すにも体力の関係で乾せないと、そういう方もあろうかと思えます。そういう点でこの施策については、県の補助がなくなったから止めるんだという、これは福祉以前の考え方が必要ではないかと私思うんですが、町長の考え方をお聞きします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃることは大変私も理解はできますけれども、19年度に向けてですね、町としては行財政改革を推進していくなかでですね、決してこれは今申し上げた県の補助金がなくなったからのみではなくてですね、介護保険のなかでヘルパーによるサービスを利用することができるという1つのサポートが加えられております。そういう関係もご理解をいただきたいと思えます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

この4つとも聞いてからちょっと町長の考えをとにかく聞いておきたいので、口の部分にいきます。配食サービスの利用者、これについては300円を400円に負担増、これは県の補助もこれも切られております。県や国が切ってきたからすべて利用者に負担をかけていったり廃止したりするという考え方、どうしてもこれが私はわかりません。これは本来ならこういうことで一人暮らしのお年寄りがいる。夕食も朝、昼、晩ときっちり食べられないというような方もおられる。そのなかでこの一食だけは栄養も含めて、栄養のバランスも含めて安否も含めて配食サービスというのがスタートしたと、私は認識しております。そういうものを切って良いのかということをお聞きしたいので、そこらへんで町長の考えをお聞かせください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員もご承知かと思えますけれども、地方の財政力の少ない自治体においてはですね、現

在の中央集権のなかでの交付税、地方交付税が非常に大きな支えとなっております。そういう関係です、国、県、地方との三段階のですね財政力を勘案したときには、国の方針というものは無視できないものがあります。

それで、この度 100円増額させていただいたことはですね、自分の食費に関することでもございますし、これは食費だけではなくてですね、安否を確認するという意味も含まれておりますので、存続をしたいという意味もございまして、よろしくお願いいたします。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それであるならば、この 100円増やすことによってですね、私ども年金、また議員の手当、こういうものから見るとですね、100円というのはそんなに大した額ではないんです、確かに。しかし、お年寄りにとってはこの 300円が 400円になるために、もう止めようかなという方も実際みえます。そういう状態まで追い込んでいいのかどうかということが、私町長の姿勢として聞きたいんです。

やっぱりこれは残したのは、それは安否確認を含めて町長の言うとおりで私はスタートした時点からこれは称賛していました。いろいろ注文つける方もございます。これは辛いだとか、水くさいだとか、いろいろ言われる方もおりますけれど、それを承知でバランスをとって配食サービスをやってきた。そこで県の補助がなくなったので受益者負担と言いますか、利用する方に 100円を増やすという感覚は、これはやっぱりサラリーマンでは全く 100円やないかというぐらいの感覚にはならんかと思いますが、私は行政としてはやっぱり住民に責任持つ町長、特に本当に困っている手を差し伸べないと、私は本当にいくらきれいな言葉でまちづくりだ、住みやすいまちだと言いながら、実際にはこういうところ疎かにしては絶対ならんという思いが強いわけですが、町長の再度ご意見を聞いておきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃる考え方も私は決して否定はしておりません。しかしながら、この全面的にこの制度をですね、事業を止めるんじゃなくて、負担増をしていただいて続けたいとそういう考え方、お願いしたい。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

五十歩でも七十歩でも譲るとしても、実際に 100円の値上げによって食事の質が違ってくるんだとか、そういうことでは決してないわけですね。今までと全く同じの状態のなかで、100円の値上げということになるんですね。それではあまりにも世の中のこの理屈に合わないと思うんですが、県が切ってきたのが最大責任です。それは国からもいろんな格好で弱者切り捨ての、僕前段で言いましたけど施策が出てきております。それから守るのがやっぱり自治体の責任である、責務であるという考え方に立たなければならんのに、国や県がこういうふうになってきたからなっていくということについては、どうしてもわからんです。

しかも、大きな額ではございません。わずかな予算でできるだけですね、ここらへんも一様に切ってしまうというのはいかがなものかという、再度ご答弁願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この制度につきましてはですね、何回も申し上げますが、弱者についてもですね、町としての許せる範囲、許容せる範囲、できる範囲ですね、今まで助成をしてきたわけでありませう。国においては歳出削減、県でもそのような傾向になりつつあります。ということは、つまり非常に財政の再建が今、喫緊の課題であるということでご理解をいただきたいと思うんです。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

はい、障害者の問題もこの4番目に私出てきますが、本当にこの国や県の冷たい仕打ちに対してですね、これはやっぱり生活を守るという姿勢そのものがないと、本当に町としてはいろんな制度に乗っかっていけない人たちが困っているにもかかわらず、町で守れる部分はわずかなお金であれば寝具の問題でもそうですが守っていくという、言うたら姿勢、町長には僕はないと思わないんです。ある方なのになぜこういう一律的に考えてしまったのかなという気がいたします。一番最大の原因は県の助成がなくなったということで、町長の説明も行財政改革もわかりますけど、行財政改革はこれは弱者切り捨てのための行財政改革ではありません。そうであっては決してならん問題であります。

それだけに、私はこういう些細な予算で、言うたらお年寄りの1人で住んで、独居老人の方の生活を何とかサポートできるのであれば、当然、手を差し伸べていくべきだという観点、これは是非、町長持っているだけに、そういう考え方のうえに立って今後の予算も持っていたきたい。町長の考えをお聞きします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、4番目の障害者自立支援法についておっしゃってみえんたでしょうか、その前の給食サービスですか、これはですね何回も言うようだけでも、あなたのおっしゃることもよく私は理解できますけれども、これを全面的に切るのではなくてですね、町は町の負担割合を利用者に一部増していただくという負担割合の問題で、基本姿勢は変わってはおりません。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

この負担割合を変えるというだけ、その負担割合を変えることが非常にお年寄りにとっては重いから僕言っているんです。軽いものだったら言いません。もうそれはそれでおいておきます。

次に入ります。ハに人工透析患者の、これは今年の6月にも私質問したところでございますが、確かに個人情報の問題で患者さんのなかでも私も聞きますけれど、だれだれさんが言っておるよということは聞かれません。これはやっぱり個人情報大事にしくちゃならんということで私もわきまえておりますし、聞いてはおりません。しかし、この個人情報の壁がありながらですね、非常に困っている方がいられる。ですから、私は情報の取り方、調査の仕方というのはテレホンを電話でもね、相談の窓口を福祉課で当然持っておられると思うんですが、そこらへんでも明確にしながら持つとか、またこの広報によってやっぱり相談をしてくださいと、どういう本当に困っている人、どういう状態ですかということで調査をしていただければ、透析患者のことは70数名おりますけれど、本当に自分で車を運転して透析に行っている方もみえるし、仕事をやっておられる方もおります。いろいろの層があるのは実態で僕もよくわかってます。

しかし、本当に困っている人はすぐ相談するのではないかと、先の6月、去年の6月にもこれでとっかかりできましたと、本当にこれで町のほうも相談窓口できると思うんで、いろ

んな相談やっていただけなんです、乗っていただけなんですというように、私個人的にも聞いておりますけれど、そういう点ではですね、個人情報という大きい壁があるなかでも是非この調査を、町長今までも会うごとに僕も言ってきましたけれど、是非、聞き取りというのですか、じかに聞き取りでもいいし、電話の相談でもいいし、そういう意味では是非来て相談をしてくださいという姿勢をとっていただきたい。再度お伺いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この人工透析についての個人情報は大変難しい問題ですが、先ほどお答えしたようにですね、何らかの方法で実施していく方向でと検討させていただくと。それではですね、その方向性について担当課長が説明をいたします。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

すみません。ちょっと説明させていただきます。

現在ですね、うちの課でいろいろ検討しまして、危機管理課とも相談した結果ですね、災害時の要援護者名簿の登録申請を考えております。そのなかで、もし透析患者の方がですね、私透析に通っておるんだというような情報が得られればですね、そのなかでまた再度ですね、改めて透析患者の方にアンケートなりですね、そういったことを考えさせていただきたいと思っています。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

人工透析につきましては、海山区の方も障害年金をいただいているんな障害年金あるんですけど、最高でも8万円ほどですが、少ない人では7万円台もあります。6万円台もあります。そういう意味では実際にですね障害者年金をいただいても、通院に6万円要るんです。そういう話も聞いております。そういう意味では調査をすれば、当然その人たちは役場のほうに福祉課のほうに相談に来られると思うんですが、そういう本当に困っておる人をどこまで助けるか、どこまで手を差し伸べるかというのは別にいたしましても、まず調査をやってからそういう格好になろうかと思しますので、一つこのことについては強く要望して

おきます。

それでは2の項で、この障害者の支援法による1割負担、これについてはですね、大紀町なんかは即反応しましたね。全額1割負担の全額を町が持ちますということて、本当に何かすごいなと僕も思ったんですが、この自立支援法ができて、すぐにですね障害者の方、町長も認識しておられるように団体の方がですね、これはやっぱり障害者を苦しめる支援法だということで、国もすぐ軽減措置等も、手配を、1年後になりましたが、やりましたね。

そういう意味ではこういう支援法の至らない部分、かえって苦しめる部分については町も思い切って1割とは申しませんが、半額でも3分の1でも、今後支援法のそのなかでも軽減のやり方が出てきておりますので、本当にそれなりに半分でも3分の1でも見合うような支援措置、そういうものをやっぱり考えていく気はないのをどうか、その点を一つお聞きします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほども申し上げたようにですね、国の軽減策がちょっと示されてまいりました。というのはですね、NPO法人などを利用する場合もそれが受けられるようになって、またサービスを利用する軽減措置も拡大されたということになると、必然的に町負担が増となることとなりますので、そのへんを考えたうえでの、この町独自のものは考えていないという結論に至ったところです。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

この障害者自立支援法についてはですね、欠陥があったので軽減措置を国がまた手当をしたわけですね、はっきり言いますと。それがないと何もそのまま最初のと通りの自立支援法で良かったんだと思いますが、支援法になってなかったから軽減策が出てきたんだと私も認識しております。そういう意味ではもっと素早く町自身がやっぱり対応すべきではなかったのかという思いもありまして、今後もそういう障害者の方ほとんど収入がないわけですから、このサービスを受けるときにですね、こう負担になるような自立支援法の枠のなかだけで対応しなくてはならん人については、何らかの支援策が必要だと私思います。そのことを強く要望します。

この今まで4つ言ってきましたが、それ以外にもいろいろあるんです。ありますけれど、私は一番言いたいのは、特に、然らばこれらの財源どうやってつくるんだということまで、僕ここでものを言っていかななくてははいけないだろうなと思います。朝からも言われていました人件費の1億1,300万円の言うたら節減、定率減税の廃止に伴う増税、これは交付税からまたその部分は切られるということでございますけれど、これはやっぱり税収としては所得が増えないのにかかってくる増税部分ですから、できるだけそういう困っている人に配分して使っていかななくてはならないんじゃないかという観点であります。

特に私は今年度の予算を見て残念に思うことは、はっきり申し上げておきます。この当初予算のなかでもですね、こういう芸術といいますか、アートといいますか、こういう部分についてはこれで大体約800万円近くのお金、これも急に出てきた、これが決して悪いとは言いませんけれど、今の時期にこういうお年寄りをいじめる、切り捨てるような施策をとりながら、行革や県の助成が減ったというて切りながら、こういうものが出てくる。

ましてや過日もらってございました東京芸大のこれ、これだって町の持ち分も要りました。55万円ほどでしたか。これについてもすでに今月末にはこれはとってしまいますが、できたときには私当時ちょうど委員会やっておりましたので、あれは何やろと、有害駆除の施策かと思うぐらい、私は芸術にはあんまり認識がないもんでということでお断りしながら、しかし、これは悪いこととは言いませんけれど、こういうことに手をポンポンと出てくるようなこの予算の使い方をするのであれば、もっとこのお年寄りに手が差し伸べられるんじゃないかという、私の視点です。

これはあなたの芸術の感性がないと言われればそれまでなんです、こういうことも本来ならするというときには、できるだけ2年先とか3年先とかいうて待っていただいて、差し当たりこういう施策で予算的には非常に厳しいんですということでお断り、延長できるはずであります。ところがポンポンと出てくる。そういう意味では私もっとこういうところにお金をかけずにですね、違うお金のかけ方があるのやないかと、それが財源につながると、もちろん人件費の削減もそうです。議会も日当も減らしましたし旅費も減らしました。町長以下四役もずっと減らしております。

そういう点ではもう、そういう部分はほかの分野にも使うというのは私もよくわかるんです。しかし、お年寄りについては、障害者にとっては、病気の人にとっては本当に苦しい生活をしておる町民がおるわけですから、そこにもっと陽を当てて、光を当てていくそういう施策は町長は持つべきではないかと、そういう観点から私こういうことやったって良い、悪

いことじゃないけど1年、2年先送りしたり、5年後財政的に落ち着いたときにやりますと
いうことで何でいけないのか、本当に手元にここにイラストありますけども、こういうもの
をつくられてですね、本当に障害者、お年寄りの人が本当に困っていますが、ええ何、とい
うような感じでとられると思います。何で私どもそういう冷たい見方しかしてくれないだろ
うという格好でとられる方もいます。

しかし、この作品をつくった人、東京芸大の人も国島さんも立派な方だと私も思いますけ
れど、そういう、言うたら視点というのはやっぱり当初予算では当然必要ではないだろうかと
私思うんですが、町長の考えをお聞きします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

19年度の予算においてはですね、福祉費は伸びております。決してですね福祉を軽視して
いるわけではありません。

それからあなたがおっしゃる芸術とか美術に対する評価、価値観はこれ個人差がいっぱい
あります。それから松本区の公園につきましてもですね、もうすでに何年も経過した課題で
ございます。今やらないといけないような問題があります。

つまり作者が非常に高名な方でありまして、もう日本に居は定めておりますけども、前回
の説明会で申し上げたことなんです。しかも、財源はですね合併補助金です。そのようなこ
ともあってですね、私が判断をさせていただいたわけでありまして。

それから東京芸大とのですね関連性についても、その芸術だけではないんです。木材の天
然資源に関連していくものなんです。ですから一概には言えないのではないかと、そのように
考えました。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

個人名を出さずにおきますが、東京芸大の関係だって地元の木材の関係者の方、一生懸命
になってこう世話されたと思うんです。しかしながら、当初予算が非常に財政が厳しいんだ
と言いながら、こういうふうにして出てきて、わずか1ヵ月でそれを取り払う。それが町民
の心のなかにどんだけ残るんだろうという気もしますと、それは配食サービスやその寝具の
洗いとかそういうものについては、非常に障害者の人も冷たい仕打ちだなどと思わざるを得ん

と思うんですが、私はそこを一番言いたいわけで。

もう1つ言いますと、質疑のなかでちょっとありましたけど、当初予算のなかにですね。この同和対策事業、これは協賛金とか負担金とか助成金とかいろんな会、8つありましたね、あれ確か。その団体はどんな仕事と申しますか、どういう団体なのかということも含めまして、これは私、旧町時代から言っておりました。こういう8つにかかわるこの団体、これらは果たして予算を盛る限りどういう、言うたらこちらに、町側に報告をしているのかとか、どういうつながりでこういうような話があるのだろうか、負担金、会費、助賛金、このように8つの分野にずうっと分かれておるんですが、これは本来同和対策事業というのは1つの窓口でいいんじゃないですか、これらも含めてですね旧態依然としてずっと続けているだけにですね、これこれこういうことでこれは必要なんですという説明がなされてないんですね。そういう意味では私は本当に財政が厳しいのなら、当然、こういうところへも整理されてくるんだろうと私は思っておりました。

そういう点で、町長本当に財政が厳しいという予算の組み方なのかどうかということのも、本当に疑わしくなる。こういうふうに疑心暗鬼になってはいけないんでしょうけど、本当に弱者の立場を何ら理解しようとしていないんじゃないかと私思うわけです。町長の所見伺います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

弱者に対する支援というのは、これは行政の非常に重要な要因です。それを怠っては行政としてはいけないと思います。

今、ご指摘の件につきましては、私はそれは必要であると判断した結果なんでございます。詳しくは担当の内容説明をいたします。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

同和対策の関係の経費でございますけども、現在はですね、同和対策となっておるんですけども、主に人権にかかわることが多いと思います。特にですね負担金については三重県とか、三重県の人権啓発センターのほうからですね、いろいろ紹介があった分ですね、特に行政とかかわりのあるようなところだけの負担金を支出しております。

以上であります。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

必要だとおっしゃるのでちょっと突っ込んで聞きますけれど、この協賛金と言われる部分も、負担金と言われる部分も大分あるんです。これらはどういう、言うたら事業展開をして、この町にとってどういうあれがあるんですか。県が言うからやるということなんですか。

私、そこまで言うつもりもなかったんですが、実際にはですね、こういう協賛金、負担金、分担金、会費、こんな名目でですね出されている。これは言うたら、この町のなかで自治会とか商工会とかそういうところに、協賛金とか負担金とか言うて出すのであればわかりますけれど、これ三重県全部のなかのある研究会だったり、連合会だったりするんでしょうけれど、そこらへんで私どういう役割をこの当町としても受けているのかどうか、本当に活動しているのかどうかも私わからないので、町長わかっていたら、必要だとおっしゃるので教えてください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、担当課で説明をいたしましたとおり、その負担金、分担金については人権問題がほとんど主流を占めておましてですね、人権の擁護というのは基本的な問題ではないんですか。私は大事だと思いますね。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

私も人権問題は全然否定するものでもないし、むしろきちっと守っていく、そういう観点が必要だろうと思っております。しかし、町民のですねお年寄りあたりが本当に困っている以上、今日見るにつれ、病気の人が困っているつれ、そういうところにもっと目を向いていかないと、本当にこれがいろんな団体もあります。補助金もありますし、助成金もありますけれど、そういうところに対する施策というのはきちっとした理由が要ると、そういう観点でこの問題をとらえておるわけです。もっとこの一般会計の当初予算あたりはですね、慎重に精査してやっぱりやってほしいなと思います。

それで、これは僕はどうしても町長は全然血も涙もない人やと思うてないだけにですね、これらについては何で切るんだと、何で廃止するんだと、何で受益者負担にするんだと、何で本当に強い思いがございます。とても僕は許されることではないと僕自身は思うんです。これは考え方の違いだというわけにはいきません。ここにやっぱり光を当てていかないと、私たちの町は決して良くなりませんし、これから高齢化社会、口を酸っぱく言われるし、財政難というだけでこういう切り方をしたんでは私はいけない、そのように強く町長に要望しておきます。

それと、次に火葬場の問題に入りますが、この火葬場の問題についてはですね、町長、この状態を廃止するというのは両町の、両区の均衡を保つためだと、バスについては2万円の助成をしていたと、しかし、合併して1年少し経ちますけれど、本当に合併して良かったのかどうかと言われるなかで、現在、私の持っている資料では平成15年からずっと70%超えているんですね。この利用率が。このバスの利用率、これは長島区ですけど。

しかし、これは合併した町ですから海山区と長島区で2万円の、言うたら助成を大体約長島区だけで200万円ぐらいですが、これを両区に分けて1万円ずつの助成にして実施を続けられないものか。こんだけの利用率を、当初は大体50%台、60%そこそこの利用率でございましたけれど、今では75、76%になっていますね。それだけにですね、この言うたら、これに対する思い、高齢化になって車も少なくなってきましたでしょう。本当に自分たちの車少なくなったからあのバスを使って、皆で行ったほうが良いということで、このバスを利用率が高まっているんだと思います。

予算的にも本当に町の負担になるんだしたら、スパッと0にしてしまわずに、1万円ずつの割り振りで両区の均衡保とうやないかと、長島区の人にとってはサービス低下につながるかわらんけれど、海山区の人にとっては行政サービスにプラスになるんだと、それで均衡を図るんだという考えは全然なかったですか。その点で前者がこういうところに触れておりませんでしたので、そういう観点から私聞いておきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、議員がおっしゃったその2万円の助成をですね、両区にまたげて1万円ずつにしようかという議論はいたしました。いたしました結果、こういうふうになったわけであります。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

時間が少なくなりましたので、その両区に振り分けてやろうやないかという話があったけど、なぜ、言うたら節約のためと言いますか、財政難のために切ったということでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

基本的にはそういうことですが、海山区のですね、推察される利用状況等も勘案いたしました。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

長島区において発足した当時から、やっぱり利用率がズーッと上がってきておるんですね。だから海山区の想定はなかなかできんと思います。これはやっぱりやってみないとわからないと思いますんで、減額してもやっぱり両区に均衡を保つためにやるべきでないのかという点、やるべきだという観点、私はそう思います。

それと本庁移転の推進事業費について、ちょっと触れておきます。もう時間がないのでこの合併協定書のうちでもですね、紀伊長島高校という、私は固有名詞は出すなと旧町から言ってきました。しかし、すでに県教委のほうも、もう来年度から募集しないということで、この本庁移転についてはですね、長島高校あたりが良いのではないかとことでの、言うたら共通認識というか、そういうもんが法定協議のなかでも出ておったのは事実であります。

それだけにこの本庁移転の調査、これから県なんかも行かなきゃならん。これは県に日参してでもやっぱり安く分けてもらわなくてはならんということがあろうかと思います。もし移転となればね、その話をするときには。そういうためにもこの調査費というのは必要ではなかったのか。今後この当初から、たかが7万6,000円ですけれど、これはやっぱり必要な部分として入り用ではなかったのか、今、一人歩きしているのは私も聞いております。財政難だからもうこのままでいいんだとか、機能がここで充実しているからいいんだとかいう話も私も聞いております。

しかし、財政論からいくとどこまで審議して、これはもうえらいから止めようということ

になるのか、それすらせずにそういう安易な一人歩き、これはできません。これは法定協の約束事でありますから、私当初から言ってます。それだけにですね、この移転費用というのはやっぱり7万6,000円といえども、やっぱりもっておくべきではなかったのかということで、町長のお考えを聞いておきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

前者議員にも申し上げたとおりですね、あなたに対しても演壇から申し上げたように理由があります。ありますけれども、この庁舎移転についての情報の収集等につきましては、今後も予算がなくても通常の業務のなかでもできると私は判断をいたしました。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

もう時間が終わりですので、まとめます。

私は前段で申しましたように、今回の当初予算については非常に廃止や負担が多くなってきた。これは県や国の責任もありましょうが、町としてはできるだけ町民の生活を守るといふ観点、特に弱者の人に対する思いやりというのはやっぱり必要である。しかも、私はその財源は、先ほどアートとかいろんな方に迷惑をかけるような発言もありましたけれど、私はこれを止めてけということではありません。これをやっぱり先送りして、やっぱり考えていくべきだと、今、それをすべきではない。こういう言うたら町民が苦しんでおるにもかかわらず、そういうところに安易に、安易という言葉はちょっと過ぎるかと思えますけれど、本当に必要だ、芸術だ、文化だというても、本当に人はさまざまです。本当に私どもにもうちちょっと手を差し伸べてほしいということもあろうかと思えますので、そこらへんを今後の町政のなかで是非町長頭に入れて執行していただきたい。そのことを強く要望しまして一般質問を終わります。

議長

それではここで暫時休憩いたします。

3時05分まで休憩いたします。

(午後 2時 50分)

議長

休憩前に引き続き、会議を行います。

(午後 3時 05分)

議長

先ほど東篤布議員から資料についての問題点を指摘されました。

本会議に提出された資料ですので、ここで東篤布君にご指摘をいただき、担当課より答弁をいただきます。

1番 東篤布君。

1番 東篤布議員

先ほど提出していただきましたこの資料ですけれども、これは建設課のほうから出てきたということなので、ちょっとこれ僕が見るには国交省の出されたですね、今後の予定表ではなかろうかと思います。玉津議員がおっしゃったのはこの国交省の予定と、今現在の進捗状況との違い、そしてなおかつ、そこでどのような問題が起っておるかという点をですね、町のほうが把握されておるのかどうかということを知りたいのではないかと思います。

例えば、用地の取得率等が載っておりますが、地権者数と用地面積の取得数とですね、それと戸数もあります。そこらの違いも今後出していただければ良いかなと思いますけど、多分、僕これで間違いないと思うんですけども、課長にそれをお答え願えればそれで結構でございます。これは国交省が出しておられる一般向けの資料そのものでなかろうかと思いますが。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

ただいま東議員のおっしゃったようにですね、国交省の資料でございまして、私とこの用地の取得率につきましてはこれ面積で実績を出しております。先ほど数もということでございますので、地権者の数も入れましてですね、今後資料、詳細図をしっかりとしたものにして会期中に提出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長

ただいまは本会議への提出資料でありましたので、ただいまのような措置をとらせていただきました。

それでは次に、4番 家崎仁行君の発言を許します。

4番 家崎仁行議員

4番 家崎、議長から発言の許可をいただいたので、平成19年3月の定例議会の一般質問に参加いたします。

私は室内温水プール、トレーニングジム、フィットネスジム等を通しての生涯スポーツの拠点施設の整備について質問をいたします。

スポーツは心身の健全な発達に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与するものであり、人類の文化の1つでもあると考えられます。現代社会に生きるすべての人々にとって心身両面に影響を与える文化としてのスポーツは、私たちの生活する社会においてその重要性は高まっています。すべての人々が生涯、いつでも楽しめるスポーツの振興を図ることは極めて大きな意義を要していると言えます。

また、平均寿命について推移を見てみますと、昭和59年から今日まで日本は世界一の水準を保ち、人類としての寿命の到達目標とさえみなされております。日本人の寿命が戦後急速に伸びた背景には感染症などが激減したことがあげられますが、一方、ガンや循環器系疾病などの生活習慣病が増加し、疾病構造は大きく変化し、さらには寝たきりや認知症になっている方も年々増加しております。

こうした生活習慣病の予防にあたっては、適格な運動やトレーニングを継続的に実施することにより、人類の願望である健康寿命の延長と医療費の削減に大いにつながるものと考えられます。また医療水準の高度化によりさらに高齢化が進むことは喜ばしい現象ではありますが、しかし、これまでのような高い経済成長が望まれないと思われる状況においては、地方公共団体の財政事情が改善されず、結果として個人の医療負担が年々多額になってしまう現状を見たとき、私は個人個人が病気にならないこと、病気を早く治すこと、あるいは介護

のための社会負担を減らすことが最も重要なことではないかと強く思うのであります。

そこで、例えば室内温水プール、トレーニングジム、フィットネスジムなどの生涯スポーツの拠点となる施設を整備することにより、町民の健康保持増進、体力の向上、生きがいづくりなどの大きな役割を果たすとともに、人と人との交流を含め元気のあるまちづくりができます。

スポーツサークルの育成を図り、地域住民が主体的に組織を構成し、日常的なスポーツ活動や競技力、技術の向上に結びつき、幅広いスポーツの振興が図れます。スポーツをすることにより、健康年齢の持続と生活習慣病の多発を防ぎ、これらの疾病を予防することで医療費が削減でき、財政悪化を防ぎ、そして健康なまち紀北町が目指せます。現在、県内外で頑張っている少年サッカー、少年野球、少年ミニバス、スイミングクラブなどの底辺の拡大や競技力のアップ等期待できます。特に室内温水プールを利用しての水泳大会をはじめ、社会人、大学生の合宿などで県内外からの集客交流につながると思います。フィットネスを実施することにより町民の基礎体力、形態測定等のデータを蓄積し、行政等がこれらのデータをもととして、町民と行政とのコミュニケーションを親密化し、より良い住民サービスを目指すのではないのでしょうか。

紀北町第1次総合計画の基本計画第4章、豊かな心を育み、人と文化の輝くまちづくりのなかでもありますように、各種スポーツの一層の活性化を図るため、スポーツを通じて誰もが楽しく健康づくりのできる施設の整備が望まれていることが、紀北町の課題としてあげられております。

ここで町長にお尋ねいたします。

適格な運動やトレーニングジムを継続的に展開できる室内温水プール、トレーニングジム、フィットネスジム等を備えた生涯スポーツの拠点施設づくりを早期に整備し、紀北町総合計画の基本計画にも示されている豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくりを展開していただきたいと思います。これらの施設を利用することによって、住民の一人ひとりが病気にならないこと、病気を早く治すこと、これらが探求でき、しかも医療費の削減にも大いに役立つと思います。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

あとは自席で質問させていただきます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

家崎議員のご質問にお答えします。

紀北町第1次総合計画、基本計画の生涯スポーツの振興の現状と課題のなかで、住民のスポーツ志向を高め、ニーズに合ったスポーツ施設の整備を行うことは、健康づくりのうえから重要なことと受けとめ計画しています。ただ、現状は各種スポーツをするうえで、利用者ニーズに応じきれていない状況があります。本町のスポーツ施設の現状は町営の体育館が2、総合グラウンドが2、野球場・テニスコート等があります。ほかに各学校の体育館については夜間などには開放しており、潮南中学校の温水プールは海山水泳協会のご協力を得て、大いに活用してもらっています。

このように当面はこういった既成施設の充実やレク都市公園施設の活用而努力して、町民のニーズに応えていきたいと思っています。ご指摘のような生涯スポーツの拠点施設の整備については、学校施設の耐震化等もあり、目下のところ早期の実現は難しいと思われるので、現状の身近な施設を有効に利用しながら、体育協会や体育指導委員等と協力して、スポーツ講座等を開校するなど、町民の健康維持に努めてまいりたいと思います。また潮南中学校プール等を利用した水中ウォーキング教室等生涯学習講座も、今後住民の皆様のニーズに合わせて実施していきたいと思っています。

高齢者のスポーツ対策としては、体育指導委員や町老人クラブの協力のもと、グラウンドゴルフ大会、18年度参加者は65人ですが、等を開催しています。なお平成19年度においては海山グラウンドのバックネットの改修工事を予定しております。

以上でございます。

議長

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

紀北町における高齢化は予想した以上に早いスピードで進んでおり、医療費や介護費の負担は財政を大きく圧迫しております。平成17年度の三重県の国民健康保険データを分析してみると、0歳から74歳までの1人当たりの医療費が28万2,474円で第1位、60歳から74歳までの1人当たりの医療費が37万1,861円で第6位、また75歳以上の老人医療費は84万288円で第3位とランクづけされております。

全国各市町村で高齢化問題、老人医療費の増大への対策が急務となっているなかで、健康づくりの拠点施設を整備し、健康づくり政策、健康教育に取り組んでいる町があります。先日テレビでも紹介されましたが、茨城県の大洋村では高齢化比率が25%を突破し、医療費の

増加に歯止めが効かない状態になってきたことから、健康づくり拠点施設で専門指導員による運動プログラムをつくり、男女問わずすべての年齢層の人々に参加をしてもらい、健康づくり施策を試した結果、運動習慣が定着した参加者の医療費が、多い人では20%も下がり、また通院回数も激少した結果が出ております。

紀北町の国民健康保険事業のデータが示すように、医療費は県下で依然として上位にランクされ、町財政の厳しい状況にあっても一般会計から国保会計への拠出金は増加の傾向にあり、町財政をより圧迫するものではないかと思えます。紀北町も医療費を削減するため、各年齢層に適合したスポーツを導入し、体育スポーツ部門と保健予防部門、国民健康部門が連携を密にし、新しい施策を考案され、積極的に展開してはいかがでしょうか。

また、現状の施策のなかでどんな対策が効果をあげているのか、また今後の課題としてどのような対策を考慮しているのか、具体的に説明していただきたいと思えます。先ほど町長の説明あったんですけど、もう少しお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほどもお答えしましたが、今ある施設を有効に活用することによりましてですね、ご指摘のような体育スポーツ部門と保健部門、国民健康保険部門の連携を密にして、健康に留意した施策を検討していくべきだと考えますが、総合計画重点プロジェクトのいきいき促進プロジェクトで、健康ウォーキングの普及促進をあげております。自分の健康は自分でつくるという考えを広め、あることの楽しさや気持ち良さに気づき、すべての住民が普段の生活のなかに気軽に運動が取り入れられるよう、健康ウォーキングの普及促進を図ります。

また、生涯学習講座ではですね、18年度でらくらくウォーキング、のびのびストレッチ教室、親子健康体育教室、ソフトエアロビクス教室、エアロビクス教室、ふるさと探訪、あっちこっちなど、健康や文化に配慮した教室を多く取り入れており、今後も推進してまいりたいと思えます。

議長

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

将来、紀北町においても生涯スポーツの拠点施設が整備された場合、例えば室内温水プールなどの熱源にRDFを使用することが考えられます。紀北町には紀伊長島区と海山区それ

ぞれRDFごみ処理場が整備され、海山区のリサイクルセンターだけ見ても年間1,800t生産され、そのうち6割の1,080tを三重県のごみ発電所に搬送し、残り4割の720tについては施設内の熱源として自家消費されていると聞いております。しかし、三重県のごみ発電所へ搬出する経費は輸送費だけでも年間400万円、RDFの処理費として年間約600万円が使われ、合計処理費に年間約1,000万円が使われていると聞いております。

同じようなRDFごみ処理場を有する富山県の南砺市が室内プール、温水プールをボイラーの燃料としてRDFを使用し、有効利用を図っていると聞いております。室内温水プール、トレーニングジム、フィットネスジム等を備えた生涯スポーツの拠点施設の整備について、健康なまちづくりを目指す紀北町にとっても、最も有効な施策ではないかと私は思います。

しかし、現状の財政環境におきましてすぐに建設することは、たとえ必要最小限の施設であっても容易でないことは十分認識しているところであります。しかしながら、RDFへの処理費として年間約1,000万円の費用の有効利用を考えたとき、生涯スポーツの拠点施設を一度に整備するのではなく、一つひとつの機能を計画的に整備していけば、そう難しいものではないかと考えます。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先ほども申し上げましたけれども、学校施設の耐震化ということもありますですね、子どもたちの安心安全を確保していく、目下のところ財政的に非常に厳しい状況であるためにですね、当面は既設の身近な施設を有効に利用しながら、町民の健康維持に努めていきたいと考えておりますけれども、議員がご指摘されましたRDFの燃料としての有効利用、これは非常に大切だと思いますし、念頭に入れてですね、そのアイデアをですね、それで施設整備を検討してまいりたいと思います。

議員もおっしゃっておられるように、すぐにとということではなくてですね、財政の見通しを得たうえで総合的に判断させていただきたいと思います。

議長

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

海山水泳協会発足以来、町民皆泳へと水泳海山の名をあげるべき、これまで町民皆様のご理解のもと、鋭意努力を重ね今日に至っております。海山水泳協会の事業として、昭和50年

から始めました幼児水泳教室も毎年60人から80人の参加者があります。もちろん紀伊長島区からも参加をしていただいております。スイミングクラブでは選手の育成と、子どもたちの生活面での指導も行いながら、一方では成人の方を対象として健康づくり、体力づくり、リハビリなどを目的とした成人水泳教室も開催し、たくさんの皆様に参加をしてもらっております。

また、潮南中学校水泳部では昨年、三重県中学校水泳大会で男女総合優勝し、リレー種目では高知県で開催された全国中学校水泳大会にも出場をしております。尾鷲高校でも国民体育大会や全国高校総体にも出場し、決勝に進出を果たした選手も育っております。紀北町役場に勤務しております細川宏史君においては、シドニー、アテネと2大会連続でパラリンピックに水泳競技に出場し、入賞も果たしております。また来年開催の北京オリンピックに出場を目指し、今も厳しい練習に励んでおります。

海山水泳協会が季節、天候にかかわらず快適に練習ができる施設が絶対必要であるとのことで、平成4年12月海山町議会定例会に室内温水プールの建設について陳情書を提出し、平成5年3月8日、海山町議会において採択をされております。

そこで町長にお尋ねいたします。

合併前の案件であれ、議会での採択は権威あるものであり、今も有効に働いているものと思っております。町長は室内温水プールの建設を積極的に取り組んでいただけるかどうか、お尋ねいたしたいと思っております。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併前ですね、海山町時代に室内温水プールの建設についての陳情がありまして、さまざまな角度から検討した結果、新たに室内温水プールの建設は困難であったことからですね、潮南中学校のプールを改良して温水プールにして、今も活用していると聞いております。

輝かしい実績を誇る海山水泳協会の室内温水プールを熱望する思いはよく理解できますので、先ほども申し上げましたけれども、財政事情が許す時期がくればですね、積極的に取り組んでいきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

この質問を機として、国、県などの補助金、過疎債、合併特例事業債等も活用も考えていただき、生涯スポーツの拠点施設づくりが少しでも、一步でも前進していったほしいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長

これで家崎仁行君の質問を終わります。

次に19番 奥村武生君の発言を許します。

19番 奥村武生議員

奥村でございます。質問を許可いただきましたので質問をさせていただきます。

まず、地場産業について、地場産業の発展こそが東紀州を新たな発展に導く一大要素であると考えております。漁業資源の保存と漁業の発展、このことが人口の減少に明らかに歯止めをかける大きな要素になり得ると考えるものであります。したがって、この問題については町として総力を挙げて取り組むべきではないかと考えます。

それから林業の町、私たちの林業の町が少し上がればもう山々の荒廃が目につく状況にあります。この荒廃をどのような形で再生をしていくのか、所信をお聞きしたいと思います。

それから次にです、議会での約束は公約であるはずですが、前回の質問に、12月の質問において町長の極めて前向きな答弁をいただきましたので、大変良かったと考えておりましたが、全然その企画推進がなかった点があります。それは引本公園の登り口の参道の問題でございます。この公約したことが担当課が海山区ですけれども、産業振興課海山区ですか、これが町長の回答を読んでいなかったのかと思いますけれども、放置されたままになっていたことは明らかです。この責任についてお聞きしたい。

それから、これは私も前回の質問で少なからず配慮が足りなかった部分があったわけですが、口頭で議会で述べた点について、町長の答弁がなかった点があります。これはおそらく町長は課長からの回答を棒読みしたのではないかと思わざるを得ない点でございます。残った引本急傾斜をはじめとして、残った引本浦の問題点について答弁を求めるものであります。

なお、その次に財政再建、そして水源地条例の問題、弱者対策については席に帰って一問一答でやらせていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

奥村議員のご質問にお答えします。

所信表明でも述べさせていただきましたように、漁業は本町の基幹産業であり、魚価の低迷や水産資源の減少により、厳しい状況が続いているとともに、漁業従事者の高齢化と施設の老朽化も進んでおります。このような状況のなかで漁港整備、水産資源の維持増大として種苗放流事業、藻場造成、築磯等、また漁業従事者の高齢化対策としてヒオウギ貝の養殖、漁業者の育成及び支援として中学生を対象とした水産スクールの実施を図るなど、漁業経営の安定化と漁業所得の向上を進めることが、漁業の発展につながるものと考えております。

次に林業の山の荒廃についてでございますが、林業を取り巻く状況は依然として厳しく、木材価格の低迷、林業従事者の減少等により、伐採後の山林が植栽されずに放置されているというような現象や、間伐されずに山林が荒廃していくような状況も出てきておりまして、山林の管理のあり方が問題になりはじめております。

そこで国では、森林が将来にわたり適切に管理されるよう木材の生産を主体としたですね、政策から森林の有する多面にわたる機能の持続的発揮を図るための政策へと転換が図られ、広葉樹林化や長伐期化等さまざまな、多様なですね森林づくりなど充実した森林資源の利用を目指しています。さらに木材の安定供給の強化や、消費者重視の市場拡大を図り、国産材の利用拡大による林業、木材産業の再生を目指すなど、森林の適正な管理のあり方を打ち出しております。

当町におきましては、このような事業をいち早く取り入れ、森林組合が中心となり、整備を進めていただいておりますので、厳しい状況のなかにあっても、森林の状態は全体としては比較的良好な状態であると思っておりますが、今後も森林組合、町、森林所有者が一体となって長期的な施業計画のもと、間伐、保育を積極的に推進するとともに、伐採跡地については広葉樹の植林等を行い、保水能力を高め、災害防止など林地荒廃の防止等を推進していきたいと考えております。

引本公園の登り口付近の山腹フェンス及び参道の補強につきましては、尾鷲農林水産商工環境事務所に対策を考えていただくようお願いをしており、今後も再度実現に向けて要望してまいります。また引本浦宮町地区の落石防止については、平成18年8月28日付で三重県に要望書を提出しており、現在、県においては事業計画箇所として位置づけられております。引本浦赤石地区の町有林が台風などの強風により、倒木等で住宅に被害を与える恐れがある

ことから、今後、伐採による影響等を調査したうえで検討していきたいと思っております。
以上です。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

今の町長の回答のなかでですね、漁港整備について考えていく、それから種苗放流事業、藻場造成、築磯。

議長

奥村議員、一般質問のなかで指摘していただきたい。

19番 奥村武生議員

これは回答が不十分な点があるじゃない。

議長

その点を突っ込んでいただきたいと思います。自分の一般質問のなかで。

19番 奥村武生議員

おかしいよ、それは。これは明らかに議事進行の分野ですよ。

議長

いえ一般質問の時間が許されておりますので、そのなかで突っ込んでください。

ですから、深く入っていくんだったら、そのまま深く入っていただきたい、質問として。

19番 奥村武生議員

非常に不本意であるけども、やむを得ないと思って、そういう議長の。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

今の漁港整備及び種苗放流事業、藻場造成、築磯、ヒオウギ貝の養殖、水産スクールについてどのように実施していくのか、具体的な施策があるのかよろしく申し上げます。お答え願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいま申し上げたような事業、議員もおっしゃいました藻場造成だとか築磯、そういうことを、ヒオウギ貝、これは具体的な事業でありまして、これをできるだけ着実に実施してまいりたいと考えておるわけなんです。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

今の回答で結構でございます。

それからこの漁港整備についてですけども、引本浦の漁民の皆さんが台風とかそういうことになったときに避難する場所が、現在、徹底的に不足しているわけです。だから漁業組合と相談をしてもその避難場所の確保というのが緊急の課題となっておりますけども、そのこともあわせて漁港整備のことに加えてご検討いただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その避難の適当な地域がないとおっしゃるんですか。

19番 奥村武生議員

はい。

奥山始郎町長

そのことにつきましてはですね、漁業協同組合の関係者のご意見を賜りながら、県当局に要望をしてまいりたいと思います。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

次に引本の参道でございますけども、前回12月の質問において、避難道の整備や早急に整備しなければならない事業を優先的に進めていくと考えておる。あるいは具体的にその避難道に少し地盤が下がったところがあるというふうな回答もあったにもかかわらず、1月に入ってもその問題が放置され、それで避難道の下の人が恐くてですね、1日中電気を、一晩中電気を点けているということまで入ってきたものですから、尾鷲の県民局へ直接出向いてお話をしたのが2月8日なんです。そこから問題が急展開したわけです。

それで町長さんが今言われたような回答となるわけなんですけれども、県民局では要望が遅れたからこれは1年遅れですというふうに言われたわけです。だから明らかにこの海山区課長の職員の怠慢によって、重要な引本の参道の問題が1年遅れになったことは明らかなのです。今後このようなことのないよう、強く指導していただきたいと思います。

それから、町長さんがおっしゃられた広葉樹林化について具体的に施策はあるのか、どのような施策が考えられるのか、答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

先の議員がおっしゃったその引本公園の参道については、要望書は県民センターへあげております。しかしながら、取り組む年度は次年度というふうな返答をいただいております。

それからあれですね、広葉樹林の植樹につきましては具体的な実施をやっておりまして、そのことにつきまして担当課長が説明をいたします。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

昨日なんですけれども、漁協の方や町職員などで60名程度ほどですね、広葉樹、桜だとか、紅葉やとか、430本を植栽しております。それからその下には桧を1,000本植栽しました。

こういうふうに今年は18年度の12月予算をいただいて、昨日したわけなんですけれども、これからもこういうことは貸与地が戻ってきたりしたときに、いろいろこういうことで考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

引本の参道の県への上申については、2月8日の時点であがっておりません。

それからそのときに県が言われたのは、この参道については町の所有であるから、まず町でやっていただきたい。それで町でどうしてもできないものであれば、これは県へあげてもらって考えるというふうな回答いただいておりますので、直接県民局で。だから2月8日の時点まで、1月下旬ですか、そのへんまで放置されていたことについては、これ間違いない事実なのです。

それからこの地場産業が、特に漁業が、旧紀伊長島町・海山町の将来を左右すると言っても過言ではない状況のなかにおいて、なぜ他の予算と一緒に稚魚の予算が減らされてきたのかということについて、町長の回答をお聞きしたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

水産漁業というのは、本町の基幹産業であることは間違いありません。しかしながら、全体的な19年度当初予算におきましては3%の減ということがございます。そのなかで約130万円を減額させていただきましたが、これも町の情勢についてご理解をいただきたいということでもありますので、決してこれを必要ないと考えたわけではありません。

以上です。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

これについては絶対納得できないものでありますので、表明しておきます。

それから、引本の急斜面の部分の古いところのフェンスが昔のままの低いままであること、それからなおかつ、そのフェンスの山際にですね土砂が堆積して、それでフェンスとしての役割が低下していることが住民からあがってきておりますけども、この住民の要望は古いフェンスを高くしてほしい。それからフェンス際の山側のところに溜まった土砂についてはとっていただきたいという要望があるのですが、これについてはいかがお考えでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員が今言われたそのあれですね、引本公園の参道の土砂、フェンスを高くしていただきたいとか、山側の土砂を除去していただきたいとかということは、それは現状をよく知ったうえでの地元の方の要望であろうかと思えます。そのような要望は町内にはいくつもありません。現状をよく調査し、その喫緊の、緊急を要するものから対応させていただきたいと思えますので、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

質問の財政問題に入りたいと思います。

町長は、財政の再建及び健全化について、前回の質問の場において素晴らしい意見を述べられておりますけども、他方、このデカップリングとかという、これは基金を切り崩すものというふうに理解をしておるのですが、これについて、今の、季の座が収得をして以来のバランスシートは町のほうに提示されているのでしょうか。議会にはこれ提示されていないと判断しておるのですが、このバランスシートについてはいかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

季の座さんのですね、バランスシートについては当方のほうにいただいております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

一般の私企業に対してですね、2,000万円もの金を注ぎ込むにあたって、このバランスシートすら提出されていない状況においては、これはその2,000万円の抛出について議会に承認を求めるということ自体が、私はいかなるものかと思えます。これはどう考えても無茶な抛出ではないでしょうか、答弁をお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

バランスシートを見ることだけでですね、この事業が判断したわけではございません。大局的には質疑に答えたようにですね、以前の昭和45年から始まってズーッと経過を経てですね、集客が非常に少なくなってきたという事実、これはレクリエーション都市事業のなかですね、東紀州の玄関としてのこの紀北町の紀伊長島区におけるですね、今後の高速道路も踏まえながら、通過地点とならいための大局的な考え方で、この事業に取り組むものであります。しかし、聞くところによれば、これは不確かですけども、季の座としては赤字体質になっていないということはそく聞いています。

しかし、それだけではなくてですね、全体的な紀北町の魅力をつくっていく、そのようなうで産業振興の観点から、この事業をさせていただきたいということでもあります。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

次に合併にあたってですね、前回の質問でも申し上げましたけども、RDFとか、あるいは火葬場のふくそうしている部分について、これは当然合併については国から、及び県から強い要請があったわけですから、こういうふくそうするものについてはきちっと押し込んでですね、国の譲歩を100%引き出したうえで、事が合併協議会で話され、なおかつ合併に持っていくべきだったと思いますけれども、このRDFについては13億7,920万円、紀伊長島町にあっては15億30万円、海山町については4ないし5億円、紀伊長島については5億円の補助金ですか、これが非常に現在負担になっていることは火を見るよりも明らかだと思うんですよ。

だから、やや遅いという部分があるわけですけども、こういう実情を国に押しかけてでもですね、その起債の延長及び凍結、そして補助金の返還なしを要求すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

このRDFの施設につきましては、両町ともその時点ではですね合併はいたしておりませんし、また合併の気運がまだ熟してなかったとも言えます。それぞれの町の事情によりましてできたわけなんですけど、ご承知のとおり17年の10月11日に合併いたしました。

そこで、この2つの施設を統合することが議論されるようになりました。それを受けて、私も三重県にあっては県の町村会の理事会、その前は評議委員会と言っていたんですが、今は理事会になんですが、この議案を提出させていただきまして、その町村会から県の知事までこの問題は紀北町の要望としてあがっていきました。

それからまた、東京において年に1回あります全国町村長大会というのが1回開かれますが、昨年11月末ごろです。そのときに三重県の国会議員先生を招いて、いろいろ懇談をする場があります。その席でも私は国会議員に直接にですね、この統合に対する補助金の返還をですね、これを免除していただきたいということを要望しました。

それからまた、この前のがんばる地方応援という、応援の総務省のですね1,000億円だったかな、の事業のなかでそこまでも副大臣が三重県においでになって、町村会の会議上でそ

それぞれの地域の課題を申し上げることになりました。その席でも申し上げまして、それはもう総務省へ届いているはずでございます。その結果、どうなるか、まだ結果はわかっておりませんが、そのように補助金の適化法を免除していただきたいというふうに要望をしております。以上です。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

かつての問題になりますけども、合併協議会そのものはですね、はっきり言えばもう多くの問題を積み残したまま合併を推進したということは明らかなのです。その結果の当然の帰結なんですよ、この問題については。

だから、今申し上げましたように何としてもこれはふくそうする施設の問題は大義名分が立つわけですから、もうあらゆる努力をして、その紀北町の財政の健全化を図るべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃるのはそのとおりだと思います。しかしながら、国の決まりがありましてですね、すでにそのある県ではですね、あなたがおっしゃるふくそうする施設の統合についての補助金返還については認められなかったという情報を得ておりますが、今後とも努力をしてみたいと思います。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

次に、このど高いRDFですね、13億円ですか、15億円ですか、これの導入したときの経過から先回ダイオキシンの問題が出ており、玉津議員もそのことについて少し触れたとは思いますが、この調べたところによると、このRDFというのはこの説明のなかでは、本来ダイオキシンが出ないものでありますけども、海山の場合はこういう固形燃料を燃やして、約4割燃やしてその紀伊長島の施設とはまた違うものですから、ここで当然ダイオキシンが出るということは分かりきってあったわけですけども、この説明を住民の皆さんが十分聞いてないという電話での聞き取りがありましたけども、そのへんはいかがですかね。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これまでの、あれは年1回のダイオキシンの検査ですよ。そのなかではずっと数値をクリアしてきました。ですから安全性は保たれてきたわけなんです、この3月に入ってですね、突如として15という3倍を超える、あれは5ですからね、ダイオキシンが検出されたので、早速止めてですね原因究明と善後策を今進めているところであります。

住民の皆様には大変ご迷惑をかけたことは、私としては誠に申し訳なく思っております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

この奥山町長さんには直接責任がないわけですけども、ダイオキシンというのはですね、皆さんが想像しているように非常に毒性の強いものであります。史上最強の毒性だというふうに言われているわけです。

それから国の環境基準という、小松原でも国の環境基準を持ち出してきておりますけども、この国の環境基準というのはですね、ここらPCBが入ってないし、それでなおかつ日本では発ガン性がないという認識のもとにですね、数値を出しているものですから低く抑えられているわけです。

ところがアメリカではすでに発ガン性があるんだと、いわゆるその物質に触れただけで遺伝子がどうも遺伝子に直接関与するんじゃないかということで、アメリカではもう発ガン性があるというふうに、だから全く出発点が違うわけです。それはアメリカがなぜここまで進んでいるかということについてはいろいろあるとは思いますが、開かれた国ではあるわけですから、日本は非常に閉鎖的なのです。

それでダイオキシンについてはですね、どんな極端な例かといえば、例えばベトナム戦争においてアメリカが枯葉剤を撒いた。その枯葉剤の造成の過程でダイオキシンが大量に撒き散らされた。それでベトナム帰還兵からもガンが多発しているし、そして出産異常、あるいは催奇形性、いわゆるベトちゃんですか、ドクちゃんです。ひどくなるとあそこまで進んでしまう極めて恐ろしいもので、史上最大の毒性といわれるゆえんであります。

だからこれは、そのほかにですね、母胎のなかの甲状腺の機能に直接障害を与えるために、いろんな憂慮すべき事態が何としてもこれは防がなければならないわけです。ダイオキシン

はですね、その母胎のなかに取り込まれて、それで乳児に直接今度はダイオキシンが入っていくわけです。それで知能障害を起こすという例もヨーロッパでは報告されているわけです。だから議員もそうですけども、議員、役場が一体となっです、この問題の解明に努めです、それで何としても即、ダイオキシンをやり抜かなくてはならないと思うわけなのです。

したがって、こういう認識があればですね、少なくとも3月6日に委託先の分析業者から報告があった時点で。

議長

奥村議員、財政再建のほうにお戻りいただきたいと、このように思います。

19番 奥村武生議員

いやいやこれはあれなんですよ。

時点で、すでに止めるべきだったと思うのです。そのへんが非常に認識が甘かったと思うわけです。

それからそういう極めて毒性の強いものですから、早期に担当の工場の職員と、それから住民の健康診断は早期に必要であると考えますし、特に小さな子どもを抱えたお母さんの母乳が心配であるので。

議長

奥村議員、先ほど申しあげましたように。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

奥村議員のダイオキシンのRDFのことも言うておる。これも財政再建のなかに入ってくると言うんですよ。

そして要は、言おうとしておることは報告が遅れたと、この一般質問に対しての通告の時間を時間前にわかっていただけ遅れたと、遅れてから終わったあとで報告したという経緯があるし、これはもう地域住民も一番関心を持って聞いておると言うんでね、そのところは少々の寛大な。

議長

奥村議員、なるべく簡潔にですね。それと財政再建の部分と絡めるようであれば絡めていただきたいと、質問の方法を考えていただきたい、そのように思います。

19番 奥村武生議員

このような問題のあるですねRDFを導入した責任は、やっぱり現長としても分析する必要があると思います。したがって、前町長の塩谷氏及びその責任者の議会への証言を要求するものです。

それから最後にですね、今言ったように健康診断を早期にやっていただきたい。これはもう特に、ごく近くの住民の皆さん、そしてRDFで働いている職員の皆さん。

議長

奥村議員、ルールもございますので、簡潔にさせていただいて財政再建のほうへですね。

19番 奥村武生議員

これが財政再建の最後です。を重大な使命と、町長は重大な責務ととらえてですね、早期に実行していただきたい思いますけども、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

小松原のRDF施設についての先ほどのダイオキシンについてはですね、これまでは日本の政府が出した基準値をクリアしておりました。それが突然なったということの原因究明を今、進行させております。そしてその結果、それに対する対策をいたします。

あなたがおっしゃってくれたことについても、その結果として検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解ください。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

最後に締めと、今終わったわけですけども、町長は全然やっぱり理解してないんじゃないですか。国の環境省の基準というのは間違っていると私は言っているんです。化学物質は今後いろんな形で変化をする可能性が、事実もう変化しているわけですよ。新たな危険分子がですね発見されているわけですよ。それが去年の7月中旬の。

議長

奥村議員、本来の質問から少し離れているように思いますので、どうかよろしくご理解をいただきたいと、そのように思います。

19番 奥村武生議員

あなたはですね、この問題について報告しないからこういうことになるんじゃないですか、あなたは議会が最後に私と話したときに、議場が混乱するからと言ったじゃないか。何を言っておるんだ。

議長

一般質問にお戻りください。

19番 奥村武生議員

議長の資格がないんじゃないか、君は。

議長

どうぞ発言には注意しながら一般質問を行っていただきたいと、そのように思っております。

19番 奥村武生議員

それ議長と言えるのか、君は。重大な問題じゃないか。

議長

発言の停止を命じなければなりません。そのような発言をあまりされると。

19番 奥村武生議員

町長さんあのね、国の環境、私も環境省訪ねて行って門前払いされたことがあります。これは。それで民主党との深いかかわりあいも出てきたわけですけども、環境基準というのはこれはアメリカの環境基準とね、日本の環境基準と全然違うわけです。だから非常に国がいいからといってね、これは心配ないという概念はやっぱり捨てねばならないし、それから今後こういう問題が起こさないような対策も立てなければなりませんし、今心配するのはね、先ほどいった健康診断、これはもう急務であるというふうに思うわけです。これで財政再建の問題は終わります。答弁を求めます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

奥村議員におかれてはですね、環境省の基準は間違っているというご認識だと受け取りました。しかしながら、我々は日本国の法律のなかで生活させていただいておるわけなんで、それはきちんと先進国のなかでですね、環境基準の数値、あるいはその内容等が検討されたうえでですね、国としてはこれは改めるべきであるのであれば、また改正されると思います。現時点においてはですね、環境省の数値に寄らざるを得ないということは、ご理解いただき

たいと思います。

そしてその結果、何回も申し上げますが、その原因究明し、対応策のなかでご検討をさせていただきますしたいと思います。

議長

よろしいですか。

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

よろしくはないけども見解の相違ですよね、これは。どんだけ言っても町長が理解を示さんわけですから、これはもう物別れです。

しかし、このまま放置すれば銚子川の河川敷きに埋められた産業灰のなかからも、数年後には旧海山町でも奇形児が出ると警告をする医者もあることを付け加えておきます。

すみません。議長さんあとどれぐらい時間があるでしょう。

議長

8分だそうです。

19番 奥村武生議員

あと2つ残っているわけなんですけども、この上流水の水源地がその銚子川の上流にございまして、魚飛上流に。したがって、本来はこの水源地を守るために水源地条例によって、その水源地があるところに流れ込む水がですね、山も含めて、山の斜面も含めてすべて条例として水源地条例に網がかけられなければならないわけなんです。

しかし、これは過去の議会においても行政区が違うという点で、なかなかクリアできない問題でもあったわけです。しかし、事は住民の命にかかわる上流水がございまして、これは尾鷲市に問い合わせたところですね、上流が水源地条例の網がかかってないという回答がございました。これについては早急にですね尾鷲市に申し入れ、魚飛上流のクチスボダムとか、あるいは産業廃棄物のあるところも含めてですね、水源地条例を適用されるよう強く尾鷲市に働きかけていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃったその尾鷲市のあれですね、水道水源の条例の網ですね、それは基本的にはこの銚子川へ流れる水系ではないんですよ。それを議員はそこも範囲にするようにと

いうお願いをせよということですか。

19番 奥村武生議員

なければつくってでも、その銚子川の上流のですね、上水道を守っていただかないと、銚子川だけでは無理だと、いわゆる海山区だけでは無理だと、紀北町だけでは無理だということなんです。

奥山始郎町長

行政区が違うとできませんので、そういうわけでごさいますて、便ノ山の浄水場の処理水について毎月検査と、50項目の全項目の水質検査を年4回実施しておりますてですね、取水井戸の原水については6項目の監視項目を、年4回これも実施しているわけであります。できるだけ安全を期しておるわけです。

ですから、議員がおっしゃったことについてはですね、今後よく検討、担当課とも相談しながらですね、言っているものなのかどうなのか、要望しているものなのかということも検討しながら対応してまいります。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

こういう例がございます。名古屋市のあの200万人都市の命と健康を守るためにですね、行政区の違う岐阜県の御嵩町長がですね、直接御嵩には関係なかったもですね、200万人都市名古屋を守るためにですね、岐阜県の当時の梶原知事と正面衝突してでもですね、水源地条例をつくったという経緯がありますので、そういう勇氣は私は町長として当然持つべきだと思うのですが、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

紀北町のですね、合併した両区においてはそれぞれ水道水源保護条例があります。それは堅持していきたい。つまり町民の安全を得るためであります。その姿勢は崩しておりません。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

そのですね、例えばその魚飛上流にあるそのダイオキシンの工場についてもですね、これ

は町長は水質検査、水質検査とおっしゃるけどもね、これはあれなんですよ。ダイオキシンというのは水に極めて溶けにくいわけです。だからこれは県の出先の担当機関も、課長も言っていましたけども、粒子となって流れてそれで小山海岸ですか、あそこへ流れて貝のなかへ粒子が入ってですね、それを魚を食べてますます増大していくという部分もあるわけです。

だから、認識そのものがね極めて甘いんですよ、行政当局の。こんなことですね、住民の命と健康が守れるわけないんですよ。常識で考えたってですね、その下流に海山町がありますね浄水場がある。そのうえに行政区の違う市があればですね、当然、その行政区と協議をして当然じゃないでしょうか、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

条例は行政区域内のみで効力を持つものでありまして、行政区以外に効力が及ばないため、海山町水道水源保護条例で銚子川上流の尾鷲市の一部分を海山町の水源保護地域に指定することはできません。これはご承知だと思います。今後、尾鷲市に申し上げてお願いしていくということも含めてですね、検討します。

今申し上げて、それが尾鷲市のほうからあんた越権ではないかということだってあり得るでしょう。そのことも考えて今後対応します。ご理解ください。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

越権というふうな言葉が出ればですね、尾鷲市は将来、当町との合併を望んでいるわけですから、大変困るのではないのでしょうか。こんな隣の町の住民の命と健康を守る申し出に対してね、理解を示さん尾鷲市なんか合併協議の話に入ることは全くないですね、これは。そういう点からの町長さん説得も力があるんじゃないのでしょうか、回答求めます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

将来ですね、尾鷲市と紀北町が合併する、しないは、まだその机の上にあがった議題ではありませんので、大変お答えするのは難しいと思いますが、ともあれ自治体としてはですね、いずれの場合でも住民の皆様の安全、安心を確保していくのが基本でありますので、その線

に則って対応してまいります。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

過日ですね、数年前ですか、CBCのテレビ放送が小山海岸の小さな魚が、日本一のすんでいところだというふうな放映もされていましたが、そしてその銚子川の下流にはですね、これは小山海岸、矢口湾、引本湾で生計を営む人がたくさんおるわけです。だから本当に漁業、そして生活している人々を、地場産業を守り漁業を守りですね、そして事を真剣に町として考えるならば、これは当然尾鷲市に申し込んでしかるべき筋合いのものだと私は思うわけです。

だから、そこで越権行為だとかそんなものは考える必要はなくてですね、申し込んで拒否すればですね、これは非常に全国的な問題になるのではないのでしょうか。この認識を是非深めですね、認識を深めて、そしていろいろな資料を整え、尾鷲市を説得してしかるべきだと思います。いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

紀北町としましてはですね、この現在最大限の努力をしながら水質検査等を実施して、安全を求めているわけでありまして。それが今できる最大の姿勢であると認識しております。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

先ほど申しましたように水質検査だけでは片手落ちなんですよ、ダイオキシンというのは。そして流れたときにはもう終わりなんですよ。だからもっとですねこのダイオキシンの毒性について勉強をし、理解をしていただかないと、この紀北町の海山区の重要産業である漁業も、そして銚子川流域に住む人々の健康もですね、あるいは先ほど申しましたようにダイオキシンが粒子となって銚子川に流れ、そして河口に行って貝のなかに入り、その貝を魚が食べて、そしてますますそのダイオキシンというのは増殖をされてですね、それが私たちの生活に、口のなかに入ってくるわけですよ。だから極めてこれは重大な問題であるわけ、そのへんはやっぱり認識する必要は町長として当然であると思いますけども、いかがでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

同施設においては、尾鷲市の。排出ガスのダイオキシン検査につきましてはやっております。大気中のですね。そういうことで法律的にはクリアしておるのではないですか。

議長

奥村議員の質問時間を終了いたします。

これで奥村武生君の質問を終わります。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

一般質問の議事運営について、ちょっと議長にご意見申し上げます。

今後もあることですので、一般質問の通告の内容というのは、これ町長、あるいは議長しかわからないことで、これ演壇ですね主な趣旨を述べるのがこれはルールです。それで町長側の答弁を受けてから自席で関連質問を行うというのが、これ一般質問のルールだと私は思います。

ですから、演壇で言わなくて自席で関連質問というのは、これはちょっと私はいけないと思いますんで、今後はですね、議長がきちんにご指導いただきたいと思います。そうでないと中身がわかりませんので、どんな内容というのは、議長は通告書見ているからご存じだと思います。我々はわかりませんので、演壇で述べていただくように最初に、ご指導いただきたいと思います。

議長

わかりました。私もこの一般質問終了後に奥村議員にはそうお伝えしたいと思っておりました。以上です。

議長

お諮りします。

本日の会議はこれで延会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

なお、岩見雅夫君ほか5名の質問者につきましては、3月22日、木曜日、午前9時30分からの日程といたします。

議長

本日はこれで延会します。

どうもご苦労様でした。

(午後 4時 30分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 19年 6月 21日

紀北町議会議長

尾 上 壽 一

紀北町議会議員

世 古 勝 彦

紀北町議会議員

東 篤 布
